印西市公共施設適正配置
アクションプラン

２０２０年（令和２年）３月

印西市

目　次

１．はじめに……1
１．１．策定の目的と位置付け……1
１．２．計画期間……2
１．３．対象施設……3

２．適正配置に向けた具体的な取り組みの検討……4
２．１．市民文化系施設……8
（１）　集会施設：集会施設……8
（２）　集会施設：公民館……11
（３）　文化施設：文化施設……18
２．２．社会教育系施設……20
（１）　図書館：図書館……20
（２）　博物館等：博物館等……22
２．３．スポーツ・レクリエーション施設……26
（１）　スポーツ施設：スポーツ施設……26
２．４．学校教育系施設……28
（１）　学校：小学校・中学校……28
（２）　その他教育施設：給食センター……33
（３）　その他教育施設：その他教育施設……34
２．５．子育て支援施設……35
（１）　幼保・こども園：幼稚園・保育園……35
（２）　幼児・児童施設：学童クラブ……40
（３）　幼児・児童施設：その他子育て支援施設……44
２．６．保健・福祉施設……46
（１）　高齢福祉施設：高齢福祉施設……46
（２）　障がい福祉施設：障がい福祉施設……48
（３）　保健施設：保健施設……50
（４）　その他社会福祉施設：その他社会福祉施設……54
２．７．行政系施設……56
（１）　庁舎等：庁舎等……56
（２）　消防施設：消防施設……61
（３）　その他行政系施設：その他行政系施設……62
２．８．その他……66
（１）　その他建築系公共施設：有料自転車駐車場／無料自転車駐車場……66
（２）　その他建築系公共施設：その他建築系公共施設……68

３．対策による削減効果の検証 70
３.１．対策による効果 70
（１） 対策による効果額 70
（２） 対策による縮減面積 71

４．アクションプランの推進に向けて 72
４.１．計画の進行管理 72
（１） 取り組み目標の設定 72
（２） 取り組みの進行管理 73

資 料 編 75
対策による効果の検証 76
（１） 効果検証の算出条件 76
印西市公共施設適正配置実施方針で定めた方策 78
（１） 市民文化系施設 78
（２） 社会教育系施設 79
（３） スポーツ・レクリエーション系施設 80
（４） 学校教育系施設 80
（５） 子育て支援施設 82
（６） 保健・福祉施設 84
（７） 行政系施設 85
（８） その他 86

１． はじめに

１．１． 策定の目的と位置付け

本市では、将来にわたって市民サービスを維持していくため、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、2017 年（平成 29 年）3 月に「印西市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。

また、2019 年（平成 31 年）2 月には、「印西市公共施設適正配置実施方針」（以下、「適正配置実施方針」という。）を策定し、施設類型別の今後の方向性や 2030 年度（令和 12 年度）までに検討する各施設の方策を示しました。

印西市公共施設適正配置アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）は、適正配置実施方針で示した施設類型別の今後の方向性を踏まえ、各施設における集約化や複合化などの方策を具体的に推進していくための実施計画として策定するものです。

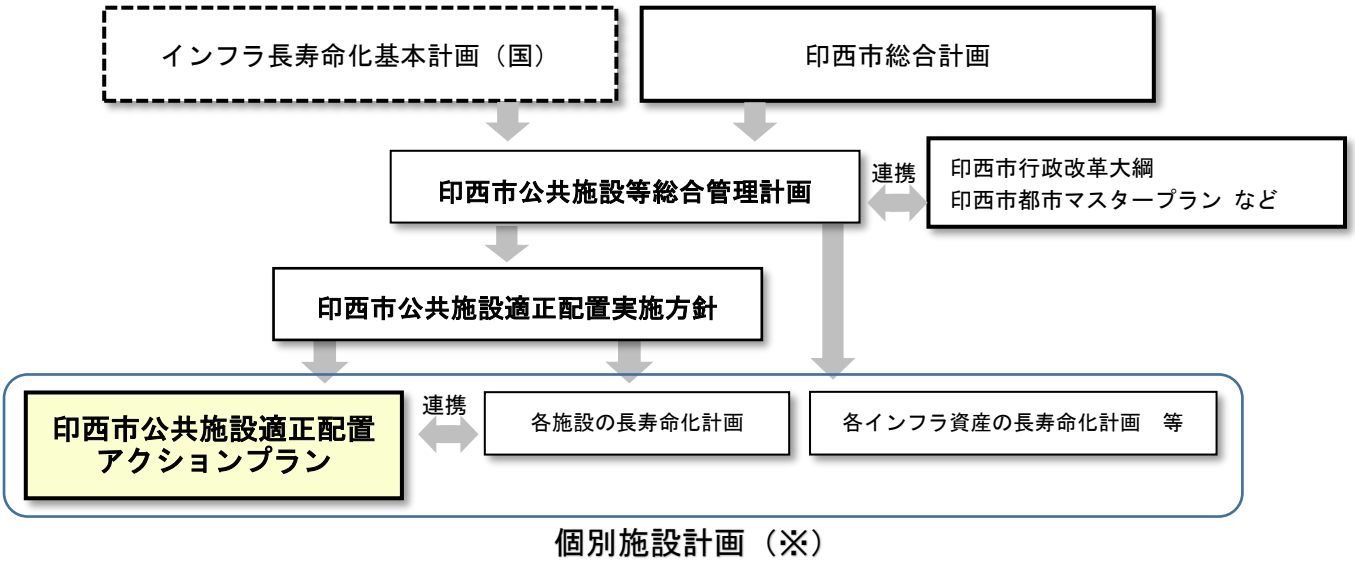

図１－１　印西市公共施設適正配置アクションプランの位置付け

※個別施設計画とは、2013 年（平成 25 年）11 月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」を基本計画とし、2017 年（平成 29 年）3 月策定の「印西市公共施設等総合管理計画」を行動計画として、それらに基づいて、個別施設ごとのメンテナンスサイクルを構築するための長寿命化計画（中長期保全計画）で、2020 年度（令和 2 年度）までに策定することが求められています。

１．２．　計画期間

本アクションプランの計画期間は、2020 年度（令和２年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までとします。

また、本アクションプランの見直しは、適正配置実施方針の第２期に向けた見直しに合わせて行います。ただし、上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などがあれば、必要に応じて見直しを行うものとします。

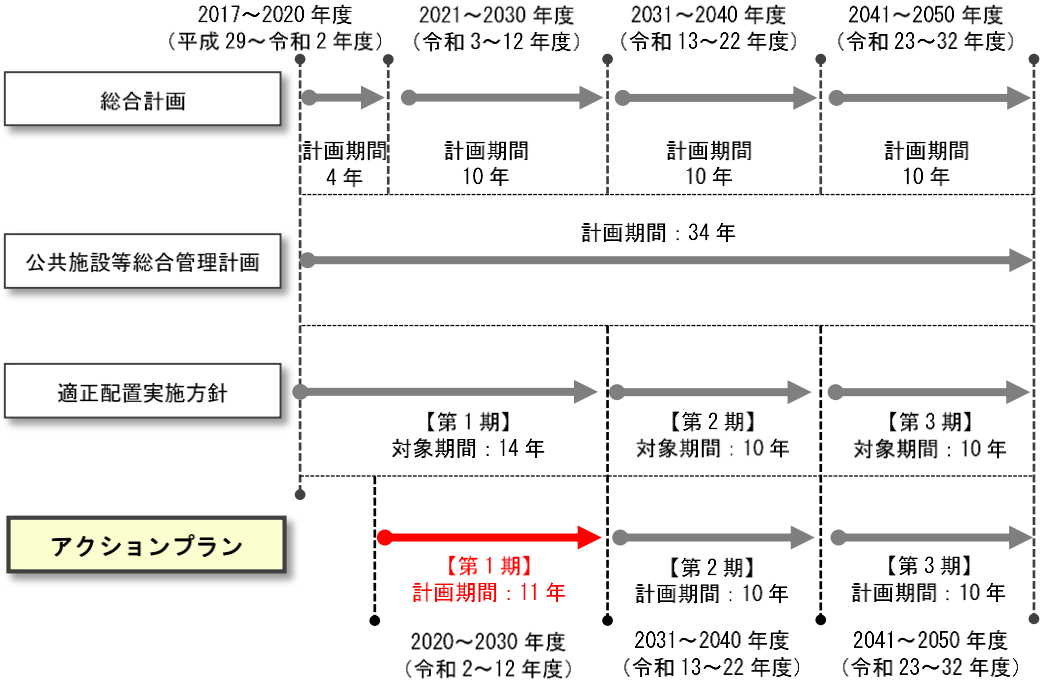

図１－２　計画期間

１．３．　対象施設

本アクションプランの対象施設は、適正配置実施方針を踏まえ、下表のとおりとします。

表１－１　対象施設（2019 年 4 月 1 日現在）

大分類	中分類	小分類	施設数
市民文化系施設	集会施設	集会施設	34
		公民館	6
	文化施設	文化施設	1
社会教育系施設	図書館	図書館	6
	博物館等	博物館等	3
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツ施設	1
学校教育系施設	学校	小学校	18
		中学校	9
	その他教育施設	給食センター	3
		その他教育施設	1
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園	2
		保育園	5
	幼児・児童施設	学童クラブ	21
		その他子育て支援施設	6
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	5
	障がい福祉施設	障がい福祉施設	3
	保健施設	保健施設	5
	その他社会福祉施設	その他社会福祉施設	3
行政系施設	庁舎等	庁舎等	10
	消防施設	消防施設	82
	その他行政系施設	その他行政系施設	5
その他	その他建築系公共施設	有料自転車駐車場	6
		無料自転車駐車場	3
		その他建築系公共施設	5
合計			243

2.　適正配置に向けた具体的な取り組みの検討

（記載内容の見方）

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
●●●●	1980	39	27	－	100	●●●中学校区	広域	単独	導入済	
××××	1990	29	47	2010	500	×××中学校区	市域	複合	－	
△△△△	2000	19	47	－	1,000	△△△中学校区	地域	単独	導入済	

対象施設の基本情報を記載しています。

○「建築年度」は、施設が複数建物を保有している場合、主要な建物の建築年度を記載しています。

○「経過年数」は、主要な建物の建築後の経過年数を記載しています。（基準年度：2019 年度）

○「法定耐用年数」は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に示されている、主要な建物の耐用年数を記載しています。

○「大規模改修実施年度」は、2018 年度末までに完了した大規模改修の実施年度を記載しています。

○「延床面積」（専有面積）は、施設が保有する建物の延床面積の合計を記載しています。なお、複合施設の場合は、その施設が専有している面積を記載していますが、共有部分等の面積については、P. 7 の☆マークが付いている施設に加算しています。

○「中学校区」は、施設が立地している中学校区を記載しています。

○「利用圏域」は、適正配置実施方針で定めた施設の対象者の区分（広域、市域、中圏域、地域）を記載しています。なお、適正配置実施方針では、「中圏域」の施設については、駅圏を踏まえて利用圏域を下表のとおりとしています。

※中圏域の利用圏域

No	利用圏域
1	木下駅圏（印西中学校区）
2	小林駅圏（小林中学校区、本埜中学校区）
3	千葉ニュータウン中央駅圏（木刈中学校区、船穂中学校区、原山中学校区）
4	牧の原駅圏（西の原中学校区、滝野中学校区）
5	印旛日本医大駅圏（印旛中学校区）

○「施設区分」は、単独施設か、他の施設との複合施設かを記載しています。

○「指定管理者制度」は、指定管理者制度を導入しているかを記載しています。

① 施設の概況

＜概要＞

・　施設の目的や避難所機能等を記載しています。なお、避難所機能については、複合施設の場合、主たる施設のみ記載しています。（高花保健センターを除く。）

＜建物等の状態＞

・　建物の老朽化状況や、耐震状況等を記載しています。建物に関する内容のため、原則として複合施設名を併記しています。また、耐震状況については、複合施設の場合、主たる施設のみ記載しています。

＜利用状況＞

・　施設の利用状況を記載しています。

○　施設の概況を「概要」「建物等の状態」「利用状況」に区分し、記載しています。

② 対策と優先順位の考え方

・　・・・・・・・・・・

○　国により策定することが求められている個別施設計画の記載項目です。適正配置実施方針で定めた各施設の方策に基づき、具体的に取り組む対策（集約化、複合化、民間活用、廃止、大規模改修等）と優先順位の考え方を記載しています。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
●●●●	・・・・・・・・
××××	・・・・・・・・
△△△△	・・・・・・・・

○　国により策定することが求められている個別施設計画の記載項目です。施設毎に計画期間中に具体的に取り組む対策の内容を記載しています。

＜実施時期＞

○　計画期間中に取り組む内容を、「前期（2020～2022 年度）」「中期（2023～2026 年度）」「後期（2027～2030 年度）」の区分にて示しています。

○　時期については現時点での目安であり、取り組みを進めて行く中で内容や時期が変更となる場合があります。

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
●●●●	指定管理者制度の導入		
○○○○		移転及び○○との 複合化	
△△△△			大規模改修
◆◆◆◆	適切な維持管理		

【参考】

複合施設名を併記している箇所や、複合施設内の施設のうち、主たる施設にのみ記載している内容などがあることから、参考として本市の複合施設を以下のとおり示します。

表２－１　本市の複合施設（2019 年 4 月 1 日現在）

複合施設名	構成施設	施設分類	
		大分類	中分類
船穂コミュニティセンター	☆船穂コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
	船穂出張所	行政系施設	庁舎等
平賀地区構造改善センター	☆平賀地区構造改善センター	市民文化系施設	集会施設
	平賀出張所	行政系施設	庁舎等
小林コミュニティプラザ	☆小林公民館	市民文化系施設	集会施設
	小林出張所	行政系施設	庁舎等
	小林図書館（分館）	社会教育系施設	図書館
ふれあい文化館	☆そうふけ公民館	市民文化系施設	集会施設
	そうふけ児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設
	そうふけ老人福祉センター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	そうふけ図書館（分館）	社会教育系施設	図書館
中央駅前地域交流館	☆中央駅前地域交流館（1号館と2号館3階部分）	市民文化系施設	集会施設
	中央駅前出張所（2号館）	行政系施設	庁舎等
	市民活動支援センター（2号館）	市民文化系施設	集会施設
	市民安全センター（2号館）	行政系施設	その他行政系施設
文化ホール	☆文化ホール	市民文化系施設	文化施設
	大森図書館	社会教育系施設	図書館
印旛歴史民俗資料館	☆印旛歴史民俗資料館	社会教育系施設	博物館等
	岩戸出張所	行政系施設	庁舎等
内野小学校	☆内野小学校	学校教育系施設	学校
	内野学童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設
高花小学校	☆高花小学校	学校教育系施設	学校
	高花学童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設
六合小学校	☆六合小学校	学校教育系施設	学校
	六合学童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設
本埜小学校	☆本埜小学校	学校教育系施設	学校
	本埜学童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設
小林子育て支援センター	☆小林子育て支援センター	子育て支援施設	幼児・児童施設
	小林学童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設
総合福祉センター	☆中央老人福祉センター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	子どもふれあいセンター	子育て支援施設	幼児・児童施設
	印西地域福祉センター	保健・福祉施設	その他社会福祉施設
	福祉作業所コスモス	保健・福祉施設	障がい福祉施設
保健福祉センター	☆高花老人福祉センター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	高花保健センター	保健・福祉施設	保健施設
	子ども発達センター	子育て支援施設	幼児・児童施設
そうふけふれあいの里	☆草深ふれあい市民センター	保健・福祉施設	その他社会福祉施設
	高齢者就労支援センター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	障害児放課後対策事業所（クリオネクラブ）	保健・福祉施設	障がい福祉施設
	教育センター	学校教育系施設	その他教育施設
ふれあいセンターいんば	☆印旛支所	行政系施設	庁舎等
	印旛保健センター	保健・福祉施設	保健施設
	印旛地域福祉センター	保健・福祉施設	その他社会福祉施設
	健康づくりセンター	保健・福祉施設	保健施設
	いんば児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設
	印旛図書館（分館）	社会教育系施設	図書館
本埜ファミリア館	☆滝野出張所	行政系施設	庁舎等
	本埜図書館（分館）	社会教育系施設	図書館
	滝野シルバールーム	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	滝野子育て支援センター	子育て支援施設	幼児・児童施設

※☆マークが付いている施設が、複合施設における主たる施設（建物の管理等を行っている施設）です。

２．１．　市民文化系施設

（１）集会施設：集会施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
集会所等（※）	－	－	－	－	－	－	地域	単独	導入済	
中央駅北コミュニティセンター	1995	24	47	－	1,269	木刈中学校区	地域	単独	導入済	
中央駅南コミュニティセンター	1995	24	47	2018	1,264	原山中学校区	地域	単独	導入済	
永治コミュニティセンター	1998	21	47	－	456	木刈中学校区	地域	単独	導入済	
船穂コミュニティセンター	2002	17	27	－	731	船穂中学校区	地域	複合	導入済	
市民活動支援センター	1990	29	47	2011	216	原山中学校区	市域	複合	導入済	
牧の原地域交流センター	2014	5	47	－	567	滝野中学校区	地域	単独	－	

※集会所等(28施設)：集会所(7施設)、青年館(8施設)、構造改善センター(13施設)

① 施設の概況

＜概要＞

- 集会所等は、地域のコミュニティ活動の拠点として、自治会や町内会等に利用されています。
- コミュニティセンター及び牧の原地域交流センターは、地域のコミュニティ活動の拠点として、地域住民の交流や地域活動の場等で利用されています。
- 市民活動支援センターは、市民活動に関する情報提供、相談及び交流等の場として、市民や市民活動団体に利用されています。
- コミュニティセンター及び一部の集会所等は、防災拠点（特別避難所）としての機能を有しています。

＜建物等の状態＞

- 集会所等 28 施設のうち、24 施設は法定耐用年数を越え、老朽化が進行しています。
- コミュニティセンターのうち、中央駅南コミュニティセンターと中央駅北コミュニティセンターは、2018 年度から 2019 年度にかけて、順次大規模改修を行っています。
- 永治コミュニティセンターと船穂コミュニティセンターは、およそ築 20 年が経過し、老朽化が進行しています。
- 集会所等のうち、8 施設は旧耐震基準で耐震診断は未実施です。その他の施設は、新耐震基準です。

＜利用状況＞

・　集会所等の年間利用者数は、およそ 50～4,700 人で、施設によって大きく異なります。

・　コミュニティセンター及び牧の原地域交流センターの年間利用者数は以下のとおりで、牧の原地域交流センターの利用者数は少ない状況です。

・　市民活動支援センターの年間利用者数は、市民活動団体の増加に伴い、大きく増加しています。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
集会所等（※）	－	－	－	－	－	－
中央駅北コミュニティセンター	31,094	93	31,254	94	31,039	93
中央駅南コミュニティセンター	28,414	86	26,593	80	26,183	79
永治コミュニティセンター	15,388	45	15,047	44	13,289	40
船穂コミュニティセンター	12,755	38	14,568	43	13,317	40
市民活動支援センター	8,582	29	9,402	32	11,382	39
牧の原地域交流センター	3,534	10	6,893	22	6,250	20

※集会所等：集会所、青年館、構造改善センター

② 対策と優先順位の考え方

・　集会所等は、地域が主体となって利用する施設であることから、町内会等と協議を行い、町内会等所有の集会施設として譲渡を進めます。

・　コミュニティセンター及び牧の原地域交流センターは、多くの市民が地域コミュニティ活動の拠点として利用している状況や防災拠点の機能を有する施設があることを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。

・　修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。

・　コミュニティセンター、牧の原地域交流センター、公民館及び中央駅前地域交流館は、より利用しやすい施設となるよう、施設の管理運営の一本化を検討します。

・　市民活動支援センターを設置している中央駅前地域交流館の２号館は、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
集会所等	町内会等所有の集会施設として譲渡を進めます。
中央駅北コミュニティセンター	適切な維持管理に努めます。
中央駅南コミュニティセンター	適切な維持管理に努めます。
永治コミュニティセンター	大規模改修を実施します。
船穂コミュニティセンター	大規模改修を実施します。
市民活動支援センター	適切な維持管理に努めます。また、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。
牧の原地域交流センター	適切な維持管理に努めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
集会所等		譲渡等	
中央駅北コミュニティセンター	適切な維持管理		
中央駅南コミュニティセンター	適切な維持管理		
永治コミュニティセンター		大規模改修	
船穂コミュニティセンター			大規模改修
市民活動支援センター	適切な維持管理		
牧の原地域交流センター	適切な維持管理		

（２）集会施設：公民館

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
中央公民館	1978	41	50	1994	2,681	印西中学校区	中圏域	単独	－	
小林公民館	1994	25	50	－	1,760	小林中学校区	中圏域	複合	－	
そうふけ公民館	1998	21	50	－	2,670	西の原中学校区	中圏域	複合	－	
印旛公民館	1976	43	50	－	1,909	印旛中学校区	中圏域	単独	－	
本埜公民館	1997	22	50	－	3,723	本埜中学校区	中圏域	単独	－	
中央駅前地域交流館	1986	33	47	2011	3,835	原山中学校区	中圏域	複合	－	

① 施設の概況

＜概要＞

- 生涯学習、地域づくりの拠点として、各種事業を実施しています。また、市民の自主的な文化、芸術活動等に利用されています。
- 印旛公民館以外は、防災拠点（特別避難所）としての機能を有しています。

＜建物等の状態＞

- 中央公民館及び印旛公民館は、築 40 年以上が経過し、老朽化が著しい状況です。
- 中央公民館、印旛公民館以外の施設も築 20 年以上が経過し、大規模改修を行っていない施設の老朽化が進行しています。そのうち、そうふけ公民館（ふれあい文化館内）については、屋上防水の劣化による雨漏りや、ガラス張りの建物のため暑さ対策が課題です。
- 中央公民館及び印旛公民館は旧耐震基準ですが、耐震診断を行った結果、耐震性を確保していることを確認しています。その他の施設は、新耐震基準です。

＜利用状況＞

- 年間利用者数は、中央駅前地域交流館が最も多く、印旛公民館が最も少ない状況です。また、小林公民館の年間利用者数は、大きく増加しています。
- そうふけ公民館及び中央駅前地域交流館は稼働率が高く、印旛公民館及び本埜公民館は稼働率が低い状況です。

施設名	2015年度			2016年度			2017年度		
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	稼働率	年間利用者数	1日あたりの利用者数	稼働率	年間利用者数	1日あたりの利用者数	稼働率
中央公民館	24,813	84	28.6%	26,146	90	27.9%	25,607	88	26.6%
小林公民館	20,696	70	29.4%	24,838	86	35.0%	27,576	95	37.6%
そうふけ公民館	36,376	124	44.1%	32,770	113	46.5%	33,160	114	46.6%
印旛公民館	14,676	50	12.8%	13,018	45	12.2%	12,274	42	11.9%
本埜公民館	19,162	65	14.4%	18,860	65	15.4%	16,731	57	14.3%
中央駅前地域交流館	117,275	399	42.2%	118,661	408	37.2%	119,320	410	39.5%

※稼働率（%）＝年間利用コマ数÷年間利用可能コマ数
コマ数とは、部屋を利用できる１単位のことです。公民館及び中央駅前地域交流館は、1 時間が 1 コマのため、午前 9 時から午後 5 時まで開館した場合、1 日 8 コマとなります。

② 対策と優先順位の考え方

- 中央公民館及び印旛公民館は、施設の老朽化に対応するとともに、市民の利用増加、利便性の向上及び運営の効率化を図るため、移転及び複合化を検討します。
- その他の施設は、生涯学習やまちづくりの拠点としての利用だけでなく、防災拠点であることや、多くの施設が複合施設であり、様々な用途に利用されている状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。
- そうふけ公民館（ふれあい文化館内）は、公民館の中で最も新しい施設ですが、屋上防水の劣化が著しく、雨漏りが発生していること、ガラス張りの建物のため暑さ対策が急務であることなどから、優先して大規模改修を実施します。
- 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。
- 中央駅前地域交流館の 2 号館は、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。
- コミュニティセンター、牧の原地域交流センター、公民館及び中央駅前地域交流館は、より利用しやすい施設となるよう、施設の管理運営の一本化を検討します。また、中央駅前地域交流館は、施設の管理運営の一本化後に、指定管理者制度の導入を検討します。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
中央公民館	移転及び中央保健センターとの複合化を検討します。 （P14「〇中央公民館の複合化」参照）
小林公民館	大規模改修を実施します。
そうふけ公民館	大規模改修を実施します。
印旛公民館	移転及び印旛支所（ふれあいセンターいんば）との複合化を検討します。 （P16「〇印旛公民館の複合化」参照）
本埜公民館	大規模改修を実施します。
中央駅前地域交流館	施設の管理運営の一本化後に、指定管理者制度の導入を検討します。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
中央公民館			移転及び中央保健センターとの複合化
小林公民館	大規模改修		
そうふけ公民館	大規模改修		
印旛公民館		移転及び印旛支所（ふれあいセンターいんば）との複合化	
本埜公民館	大規模改修		
中央駅前地域交流館		指定管理者制度の導入	

○中央公民館の複合化

施設名	中央公民館
施設区分	単独施設
利用圏域	中圏域
運営形態	直営
敷地（㎡）／（所有形態）	4,874　／　一部民有地

延床面積（専有面積）（㎡）	2,681（2,681）
建物構造（代表建物）	鉄骨鉄筋コンクリート造
建築年度（代表建物）	1978
耐用年数	50
経過年数（2019年基準）	41

＜立地状況＞

- 中央公民館は、成田線木下駅北側約 300m（直線距離、以下同様）に立地しており、利用圏域は、中圏域です。
- 中央公民館が立地している地域は、5m 以上の浸水想定区域です。
- 中央公民館の敷地は一部借地です。
- 成田線木下駅南側 1km 以内に多くの公共施設が配置されており、特に市役所周辺に集中しています。
- 成田線木下駅南側約 1km にある中央保健センターは、築 40 年以上が経過し、老朽化が著しい状況です。

＜実施内容・時期＞

- 施設の老朽化に対応するとともに、市民の利用増加、利便性の向上及び運営の効率化等を図るため、中央公民館が法定耐用年数を迎える 2028 年度を目途とした中央保健センターとの複合化を検討します。
- 中央公民館の敷地は一部借地であること、また、木下駅圏の活性化及び利便性向上の観点から、成田線木下駅周辺への移転を検討します。
- 複合化に際しては、防音機能を備えた部屋の整備や移転後の中央公民館における夜間開館の継続を検討します。

＜対策を進めるにあたって配慮すべき事項＞

- 防災拠点の機能を有する施設であり、浸水想定区域内への移転となることから、避難スペースや受電設備を設置する高さ等について、防災上特に配慮する必要があります。
- 成田線木下駅周辺には多目的室や会議室を有する文化ホールがあることから、複合施設の整備の際は、共用可能な部分について、調整が必要です。

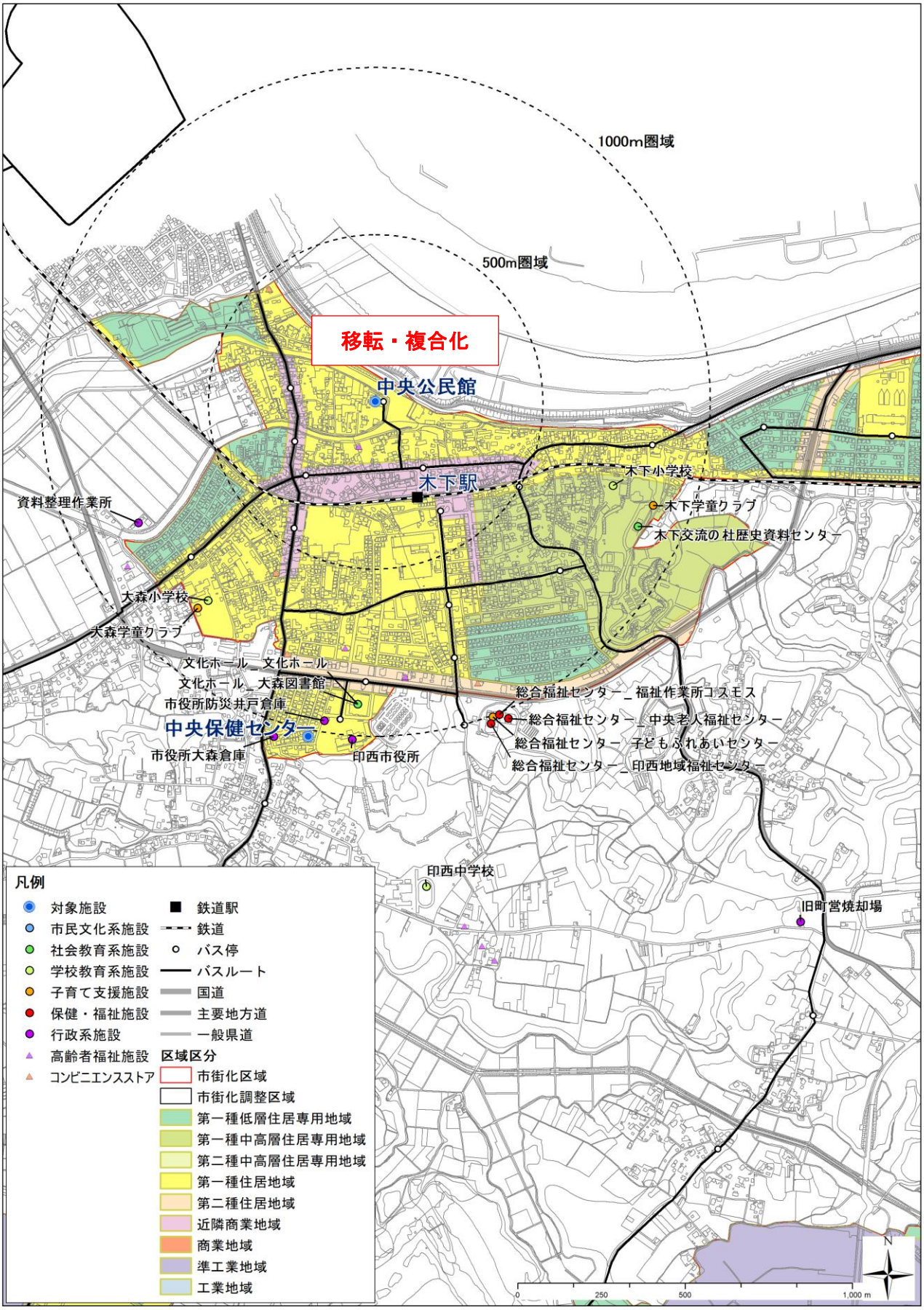
1000m圏域
500m圏域
移転・複合化
中央公民館
木下駅
木下小学校
木下学童クラブ
木下交流の杜歴史資料センター
資料整理作業所
大森小学校
大森学童クラブ
文化ホール＿文化ホール
文化ホール＿大森図書館
市役所防災井戸倉庫
中央保健センター
市役所大森倉庫
印西市役所
総合福祉センター＿福祉作業所コスモス
総合福祉センター＿中央老人福祉センター
総合福祉センター＿子どもふれあいセンター
総合福祉センター＿印西地域福祉センター
印西中学校
旧町営焼却場
凡例
対象施設
市民文化系施設
社会教育系施設
学校教育系施設
子育て支援施設
保健・福祉施設
行政系施設
高齢者福祉施設
コンビニエンスストア
鉄道駅
鉄道
バス停
バスルート
国道
主要地方道
一般県道
区域区分
市街化区域
市街化調整区域
第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
0
250
500
1,000 m
N

○印旛公民館の複合化

施設名	印旛公民館
施設区分	単独施設
利用圏域	中圏域
運営形態	直営
敷地（㎡）／（所有形態）	11,005　／　市有地

延床面積（専有面積）（㎡）	1,909（1,909）
建物構造（代表建物）	鉄筋コンクリート造
建築年度（代表建物）	1976
耐用年数	50
経過年数（2019年基準）	43

＜立地状況＞

- 印旛公民館は、北総線印旛日本医大駅東側約 2km に立地しており、利用圏域は、中圏域です。
- 印旛公民館が立地している地域は、防災上の配慮事項はありません。
- 北総線印旛日本医大駅南側に多くの公共施設が配置されています。

＜実施内容・時期＞

- 施設の老朽化に対応するとともに、市民の利用増加、利便性の向上及び運営の効率化等を図るため、印旛公民館が法定耐用年数を迎える 2026 年度を目途とした印旛支所（ふれあいセンターいんば）との複合化を検討します。
- 複合化に際しては、ふれあいセンターいんば内で貸館を行っている印旛地域福祉センターが有していない防音機能を備えた部屋の整備や、印旛公民館における夜間開館の継続を検討します。

＜対策を進めるにあたって配慮すべき事項＞

- 複合化に際しては、ふれあいセンターいんばに会議室や研修室を有する印旛地域福祉センターがあることから、共用可能な部分について、調整が必要です。
- ふれあいセンターいんば内の印旛保健センターは、集約化を検討しています。
- ふれあいセンターいんばの敷地内にある印旛保健センターの旧建物は、老朽化により現在使用していないため、解体が必要です。

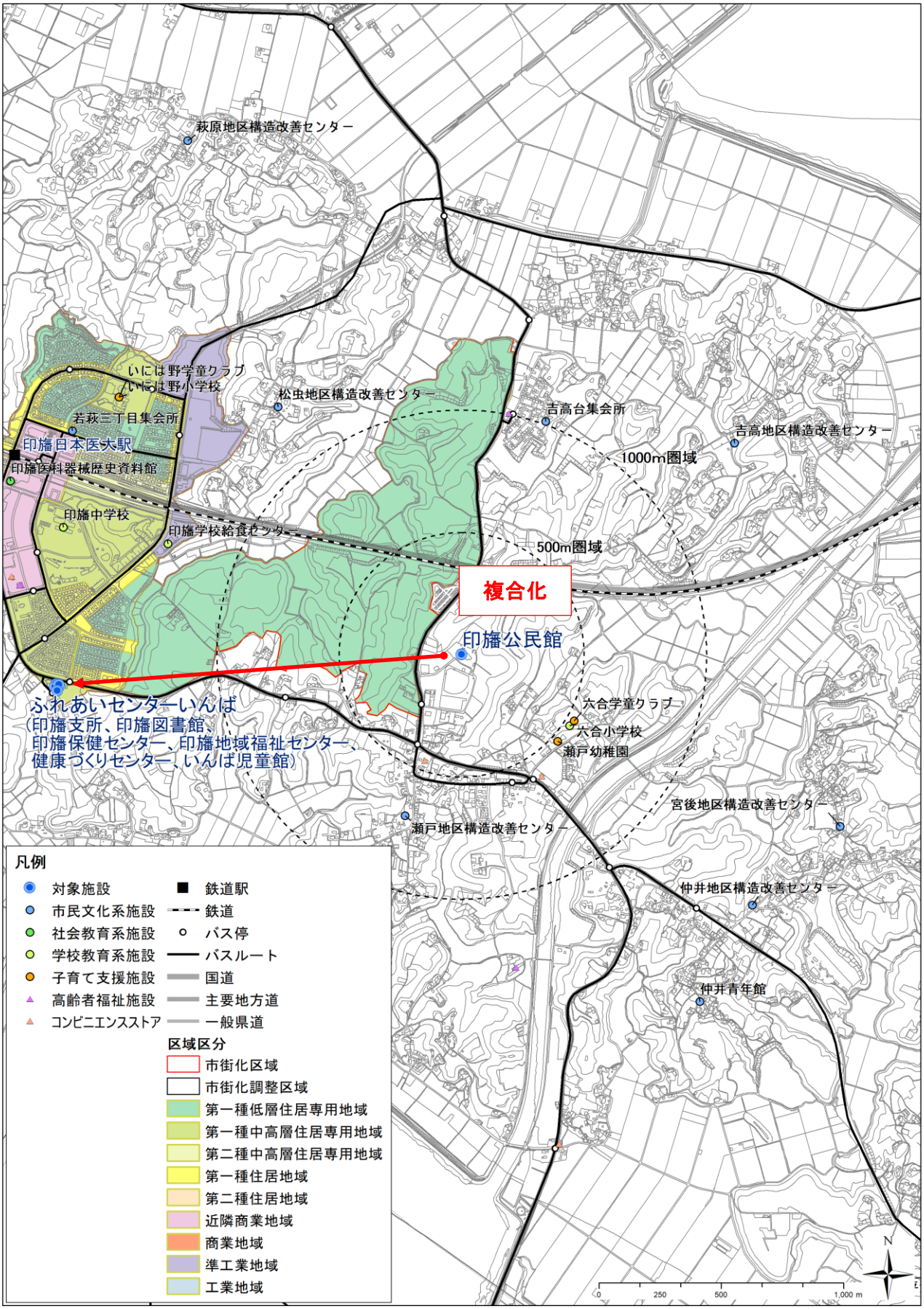
萩原地区構造改善センター
いには野学童クラブ
いには野小学校
松虫地区構造改善センター
若萩三丁目集会所
印旛日本医大駅
印旛医科器械歴史資料館
印旛中学校
印旛学校給食センター
吉高台集会所
吉高地区構造改善センター
1000m圏域
500m圏域
複合化
印旛公民館
ふれあいセンターいんば
(印旛支所、印旛図書館、
印旛保健センター、印旛地域福祉センター、
健康づくりセンター、いんば児童館)
六合学童クラブ
六合小学校
瀬戸幼稚園
宮後地区構造改善センター
瀬戸地区構造改善センター
仲井地区構造改善センター
仲井青年館
凡例
対象施設
市民文化系施設
社会教育系施設
学校教育系施設
子育て支援施設
高齢者福祉施設
コンビニエンスストア
鉄道駅
鉄道
バス停
バスルート
国道
主要地方道
一般県道
区域区分
市街化区域
市街化調整区域
第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
N
0
250
500
1,000 m

（３）文化施設：文化施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
文化ホール	1993	26	50	－	4,169	印西中学校区	広域	複合	－	

① 施設の概況

＜概要＞

・　文化振興に寄与する施設として、文化、芸術に関する事業を実施しています。また、市民のイベント、文化芸術活動、学習の場等に利用されています。

＜建物等の状態＞

・　文化ホールは、築 20 年以上を経過し、老朽化が進行していたことから、2019 年度から 2020 年度にかけて、大規模改修を行っています。

・　文化ホールは、新耐震基準です。

＜利用状況＞

・　文化ホールは、多くの市民に利用されています。

施設名	2015年度			2016年度			2017年度		
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	稼働率	年間利用者数	1日あたりの利用者数	稼働率	年間利用者数	1日あたりの利用者数	稼働率
文化ホール	52,223	178	51.8%	55,346	191	50.5%	50,139	179	53.1%

※稼働率（%）＝１日あたり利用コマ数÷１日あたり利用可能コマ数
　コマ数とは、部屋を利用できる１単位のことです。文化ホールは、１日が午前、午後、夜間の３コマです。

② 対策と優先順位の考え方

・　文化ホールは、2019 年度から 2020 年度にかけて、大規模改修を行っており、大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。また、市民の文化振興に寄与する施設であるとともに、図書館の中央館である大森図書館を併設し、多くの市民に利用されていることから、大規模改修後は、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
文化ホール	大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
文化ホール	大規模改修	指定管理者制度の導入	

２．２．　社会教育系施設

（１）図書館：図書館

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
大森図書館	1993	26	50	－	1,149	印西中学校区	中圏域	複合	－	
小林図書館（分館）	1994	25	47	－	247	小林中学校区	中圏域	複合	－	
そうふけ図書館（分館）	1998	21	50	－	501	西の原中学校区	中圏域	複合	－	
小倉台図書館（分館）	1999	20	50	－	2,700	木刈中学校区	中圏域	単独	－	
印旛図書館（分館）	2003	16	50	－	377	印旛中学校区	中圏域	複合	－	
本埜図書館（分館）	2002	17	22	2010	324	滝野中学校区	中圏域	複合	－	

① 施設の概況

＜概要＞

・　図書の提供等により、教育と文化の発展に寄与する施設として、市民に利用されています。

＜建物等の状態＞

・　大森図書館（文化ホール内）は、築 20 年以上を経過し、老朽化が進行していたことから、2019 年度から 2020 年度にかけて、大規模改修を行っています。

・　その他の施設の多くは、築 20 年を経過し、老朽化が進行しています。そのうち、そうふけ図書館（ふれあい文化館内）については、屋上防水の劣化による雨漏りや、ガラス張りの建物のため暑さ対策が課題です。

・　本埜図書館（本埜ファミリア館内）は、築 20 年を経過しておりませんが、外壁等の老朽化が著しい状況です。

・　小倉台図書館は、新耐震基準です。

＜利用状況＞

・　年間利用者数は小倉台図書館が最も多く、次いでそうふけ図書館となっています。また、年間利用者数が最も少ないのは本埜図書館ですが、増加傾向です。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
大森図書館	41,305	140	41,484	137	41,204	136
小林図書館(分館)	19,714	69	20,251	71	19,577	68
そうふけ図書館(分館)	45,591	159	48,641	169	49,195	171
小倉台図書館（分館）	112,353	382	119,219	395	120,958	401
印旛図書館（分館）	18,082	63	19,157	67	18,191	63
本埜図書館（分館）	13,500	48	15,538	55	17,083	60

② 対策と優先順位の考え方

- 大森図書館は、文化ホールに併せて 2019 年度から 2020 年度にかけて大規模改修を行っており、大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。
- 小倉台図書館は、多くの市民が利用している状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。また、大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。
- 小林図書館、そうふけ図書館、印旛図書館及び本埜図書館については、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。
- 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
大森図書館	大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。
小林図書館（分館）	大規模改修を実施します。
そうふけ図書館（分館）	大規模改修を実施します。
小倉台図書館（分館）	大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。
印旛図書館（分館）	大規模改修（ふれあいセンターいんば複合化工事）を実施します。
本埜図書館（分館）	大規模改修又は建替え工事を実施します。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
大森図書館	大規模改修	指定管理者制度の導入	
小林図書館（分館）	大規模改修		
そうふけ図書館（分館）	大規模改修		
小倉台図書館（分館）		大規模改修 指定管理者制度の導入	
印旛図書館（分館）		大規模改修（ふれあいセンターいんば複合化工事）	
本埜図書館（分館）		大規模改修又は建替え工事	

（２）博物館等：博物館等

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
印旛医科器械歴史資料館	1977	42	50	2006	928	印旛中学校区	市域	単独	導入済	
印旛歴史民俗資料館	1985	34	50	－	855	印旛中学校区	市域	複合	－	
木下交流の杜歴史資料センター	1993	26	50	2014	500	印西中学校区	市域	単独	－	

① 施設の概況

＜概要＞

・　歴史、文化に係わる資産、資料等の保管と情報発信をする施設として、市民の学習の場等に利用されています。

＜建物等の状態＞

・　印旛医科器械歴史資料館は、2006 年度に大規模改修を行っておりますが、老朽化が進行しています。また、その修繕費用や土地の購入費は、寄付により賄っています。
・　印旛歴史民俗資料館は、築 30 年以上が経過し、老朽化が進行しています。
・　木下交流の杜歴史資料センターは、2015 年度に既存の建物を改修して、2016 年度に供用開始しました。
・　印旛医科器械歴史資料館は旧耐震基準ですが、改修の際に、耐震性を確保していることを確認しています。その他の施設は、新耐震基準です。

＜利用状況＞

・　印旛医科器械歴史資料館及び印旛歴史民俗資料館は、年間利用者数が少ない状況です。また、木下交流の杜歴史資料センターも、年間利用者数が多いとはいえない状況です。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
印旛医科器械歴史資料館	226	2	239	2	200	1
印旛歴史民俗資料館	1,023	3	893	3	1,228	4
木下交流の杜歴史資料センター	－	－	5,902	22	3,506	12

② 対策と優先順位の考え方

・　印旛医科器械歴史資料館は、整備費用等を寄付によって賄った施設であることから、指定管理者と協議し、法定耐用年数を迎える 2027 年度を目途とした民間施設の活用や譲渡等を検討します。
・　印旛歴史民俗資料館は、施設の老朽化に対応するとともに、歴史的資料の展示内容を充実することによる市民の利用増加、利便性の向上や運営の効率化等を図るため、木下交流の杜歴史資料センターへの集約化を検討します。
・　木下交流の杜歴史資料センターは、歴史的資料を集約することにより展示内容等を充実し、資料の展示場所や収蔵場所を確保するため、増築等を検討します。また、歴史、文化に係わる資産、資料等の保管と情報発信をする施設として利用していくことを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
印旛医科器械歴史資料館	民間施設の活用や譲渡等を検討します。
印旛歴史民俗資料館	木下交流の杜歴史資料センターへの集約化を検討します。 （P24「○印旛歴史民俗資料館と木下交流の杜歴史資料センターの集約化」参照）
木下交流の杜歴史資料センター	印旛歴史民俗資料館との集約化を検討するとともに、集約化に際し、増築等を検討します。（P24「○印旛歴史民俗資料館と木下交流の杜歴史資料センターの集約化」参照）

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
印旛医科器械歴史資料館			民間施設活用又は譲渡等
印旛歴史民俗資料館			木下交流の杜歴史資料センターへの集約化
木下交流の杜歴史資料センター			印旛歴史民俗資料館を集約化

○印旛歴史民俗資料館と木下交流の杜歴史資料センターの集約化

施設名	印旛歴史民俗資料館	木下交流の杜歴史資料センター
施設区分	複合施設	単独施設
利用圏域	市域	市域
運営形態	直営	直営
敷地（㎡）／（所有形態）	1,275　／　一部民有地	5,494　／　市有地

延床面積（専有面積）（㎡）	912（855）	500（500）
建物構造（代表建物）	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建築年度（代表建物）	1985	1994
耐用年数	50	50
経過年数（2019年基準）	34	25

＜立地状況＞

・　木下交流の杜歴史資料センターは、成田線木下駅東側約 600m、印旛歴史民俗資料館は、北総線印旛日本医大駅南側約 4km に立地しています。また、両施設とも、利用圏域は、市全域です。

・　印旛歴史民俗資料館の敷地は一部借地です。

・　両施設が立地している地域は、いずれも防災上の配慮事項はありません。

・　周辺施設では、両施設に関連する歴史的資料の整理を行う資料整理作業所があり、一部の建物で築 40 年以上が経過し、老朽化が著しい状況です。

＜実施内容・時期＞

・　印旛歴史民俗資料館は、一部借地であり、施設の老朽化に対応するとともに、歴史的資料の展示内容を充実することによる市民の利用増加、利便性の向上や運営の効率化等を図るため、印旛歴史民俗資料館の出張所部分が法定耐用年数を迎える 2028 年度を目途とした木下交流の杜歴史資料センターへの集約化を検討します。

・　関連業務を行う資料整理作業所について、老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、上記に併せて、木下交流の杜歴史資料センターとの複合化を検討します。

＜対策を進めるにあたって配慮すべき事項＞

・　資料の展示場所や収蔵場所が不足するため、木下交流の杜歴史資料センターの増築等や資料の保管方法を検討する必要があります。

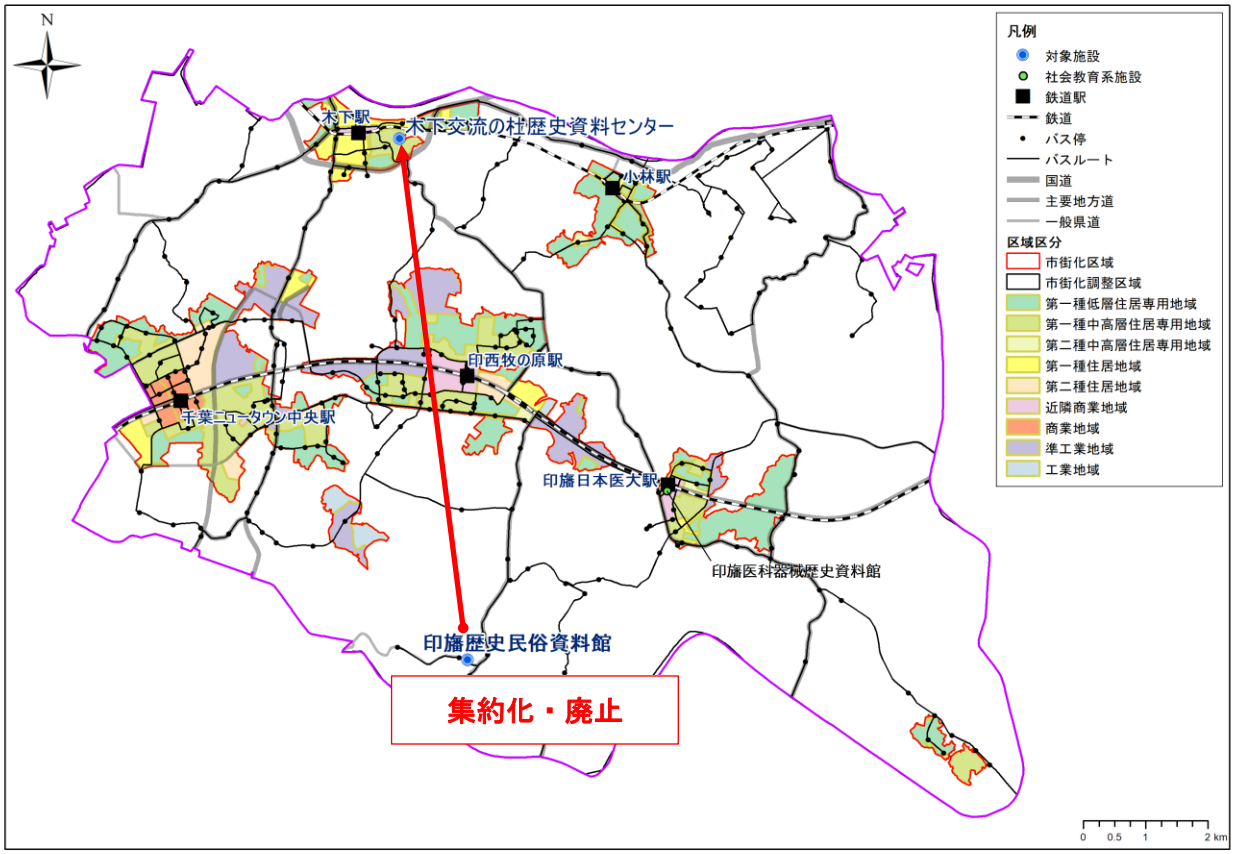
N
凡例
対象施設
社会教育系施設
鉄道駅
鉄道
バス停
バスルート
国道
主要地方道
一般県道
区域区分
市街化区域
市街化調整区域
第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
木下駅
木下交流の杜歴史資料センター
小林駅
印西牧の原駅
千葉ニュータウン中央駅
印旛日本医大駅
印旛医科器械歴史資料館
印旛歴史民俗資料館
集約化・廃止
0 0.5 1 2 km

２．３． スポーツ・レクリエーション施設

（１）スポーツ施設：スポーツ施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
松山下公園（体育館等）	2009	10	47	－	11,863	木刈中学校区	広域	単独	－	

① 施設の概況

＜概要＞

・ スポーツ振興に寄与する施設として、体育、スポーツの場や各種大会に利用されています。

・ 松山下公園は、防災拠点（広域避難場所）としての機能を有しています。

＜建物等の状態＞

・ 松山下公園総合体育館は、築 10 年と比較的新しい施設ですが、敷地内の他の建物は、築 20 年以上を経過し、老朽化が進行しています。

・ 松山下公園（体育館等）は、新耐震基準です。

＜利用状況＞

・ 年間利用者数は 10 万人を越えており、多くの市民に利用されています。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
松山下公園（体育館等）	139,586	450	111,175	363	107,324	350

② 対策と優先順位の考え方

・ 松山下公園（体育館等）は、多くの市民が体育、スポーツの場等として利用している状況や防災拠点であることを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。

・ 松山下公園（体育館等）は、指定管理者制度等の民間活用を進めます。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
松山下公園（体育館等）	指定管理者制度等の民間活用を進めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
松山下公園（体育館等）		指定管理者制度等の 民間活用	

２．４．　学校教育系施設

（１）学校：小学校・中学校

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
木下小学校	1975	44	47	－	4,348	印西中学校区	地域	単独	－	
小林小学校	1982	37	47	－	4,832	小林中学校区	地域	単独	－	
大森小学校	2003	16	47	－	5,264	印西中学校区	地域	単独	－	
船穂小学校	1972	47	47	－	3,026	船穂中学校区	地域	単独	－	
木刈小学校	1983	36	47	2016	6,535	木刈中学校区	地域	単独	－	
内野小学校	1983	36	47	2010	6,295	原山中学校区	地域	複合	－	
原山小学校	1988	31	47	－	6,899	原山中学校区	地域	単独	－	
小林北小学校	1990	29	47	－	5,868	小林中学校区	地域	単独	－	
小倉台小学校	1990	29	47	－	8,736	木刈中学校区	地域	単独	－	
高花小学校	1990	29	47	－	7,455	船穂中学校区	地域	複合	－	
西の原小学校	1993	26	47	－	6,982	西の原中学校区	地域	単独	－	
原小学校	1995	24	47	－	8,964	西の原中学校区	地域	単独	－	
六合小学校	1978	41	47	－	4,227	印旛中学校区	地域	複合	－	
平賀小学校	1989	30	47	－	4,843	印旛中学校区	地域	単独	－	
いには野小学校	1999	20	47	－	7,092	印旛中学校区	地域	単独	－	
滝野小学校	1996	23	47	－	7,817	滝野中学校区	地域	単独	－	
牧の原小学校	2014	5	47	－	6,761	滝野中学校区	地域	単独	－	
本埜小学校	1980	39	47	－	3,369	本埜中学校区	地域	複合	－	
印西中学校	1985	34	47	－	8,934	印西中学校区	地域	単独	－	
船穂中学校	1983	36	47	2015	7,309	船穂中学校区	地域	単独	－	
木刈中学校	1983	36	47	2014	8,639	木刈中学校区	地域	単独	－	
小林中学校	1989	30	47	－	8,502	小林中学校区	地域	単独	－	
原山中学校	1989	30	47	－	7,979	原山中学校区	地域	単独	－	
西の原中学校	1993	26	47	－	7,181	西の原中学校区	地域	単独	－	
印旛中学校	1974	45	47	－	8,564	印旛中学校区	地域	単独	－	
本埜中学校	1974	45	47	－	4,884	本埜中学校区	地域	単独	－	
滝野中学校	1996	23	47	－	6,709	滝野中学校区	地域	単独	－	

① 施設の概況

＜概要＞

- 小学校、中学校は、児童や生徒のための学校教育の場です。
- 小学校、中学校は、防災拠点（指定避難所等）としての機能を有しています。

＜建物等の状態＞

- 築 30 年以上を経過して大規模改修を行っていない施設は、木下小学校、小林小学校、船穂小学校、原山小学校、六合小学校、平賀小学校、本埜小学校、印西中学校、小林中学校、原山中学校、印旛中学校及び本埜中学校であり、老朽化が進行しています。このうち、木下小学校及び印旛中学校は、屋根・外壁改修を実施しています。

・　大森小学校については、2003 年度に増築した校舎の他に、1979 年度に建築した校舎等があり、老朽化が進行しています。
・　いずれの施設も、新耐震基準又は耐震補強等により耐震基準を満たしています。
・　生徒数の増加に対応するため、2019 年度に西の原中学校の増築を行いました。

＜利用状況＞

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	児童･生徒数	普通教室数	児童･生徒数	普通教室数	児童･生徒数	普通教室数
木下小学校	387	14	377	14	356	14
小林小学校	127	8	141	8	160	8
大森小学校	222	9	221	9	209	8
船穂小学校	55	8	53	8	47	7
木刈小学校	495	18	552	19	565	19
内野小学校	356	14	364	15	391	16
原山小学校	225	11	231	12	235	12
小林北小学校	176	8	175	8	175	8
小倉台小学校	831	28	926	31	1042	34
高花小学校	318	13	309	13	324	14
西の原小学校	392	14	387	15	425	16
原小学校	724	25	768	26	801	27
六合小学校	91	8	89	8	92	8
平賀小学校	115	8	117	8	114	8
いには野小学校	516	22	503	20	490	19
滝野小学校	415	16	400	15	369	14
牧の原小学校	61	6	135	9	214	11
本埜小学校	117	7	100	7	96	6
印西中学校	319	12	322	12	342	13
船穂中学校	167	10	170	10	165	10
木刈中学校	410	14	441	15	483	16
小林中学校	193	9	198	9	178	9
原山中学校	277	11	270	11	283	11
西の原中学校	404	15	443	15	478	16
印旛中学校	434	15	411	15	373	14
本埜中学校	62	5	68	5	65	5
滝野中学校	264	10	246	10	245	10

※本埜小学校の児童・生徒数は、本埜第一小学校と本埜第二小学校の児童・生徒数の合計値です。

② 対策と優先順位の考え方

- 小学校、中学校は、「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」（2016 年 10 月策定）に基づき、規模及び配置の適正化を進めます。
- 小学校、中学校は、児童生徒が利用する施設であることから、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、児童生徒の快適な学校生活環境の整備のため、「学校施設改修の考え方及び整備計画」（2015 年 12 月策定）に基づき、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果、規模及び配置の適正化等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。なお、木下小学校及び印旛中学校は、屋根外壁改修を実施済みであることから、その他の施設を優先することとします。
- 高花小学校は、屋上防水や外壁の劣化が著しいことから、優先して大規模改修を実施します。
- 木刈中学校、牧の原小学校、内野小学校及び滝野中学校は、教室の不足が予想されるため、増築等を行います。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
木下小学校	適切な維持管理に努めます。
小林小学校	大規模改修を実施します。
大森小学校	大規模改修を実施します。
船穂小学校	印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づく取り組みを進めます。
木刈小学校	適切な維持管理に努めます。
内野小学校	増築工事を実施します。
原山小学校	大規模改修を実施します。
小林北小学校	適切な維持管理に努めます。
小倉台小学校	適切な維持管理に努めます。
高花小学校	印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づく取り組みを進めます。 また、大規模改修を実施します。
西の原小学校	適切な維持管理に努めます。
原小学校	適切な維持管理に努めます。
六合小学校	大規模改修を実施します。
平賀小学校	大規模改修を実施します。
いには野小学校	適切な維持管理に努めます。
滝野小学校	適切な維持管理に努めます。
牧の原小学校	増築工事を実施します。
本埜小学校	大規模改修を実施します。
印西中学校	大規模改修を実施します。
船穂中学校	適切な維持管理に努めます。
木刈中学校	増築工事を実施します。
小林中学校	大規模改修を実施します。
原山中学校	大規模改修を実施します。
西の原中学校	適切な維持管理に努めます。
印旛中学校	適切な維持管理に努めます。
本埜中学校	印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づく取り組みを進めます。
滝野中学校	印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づく取り組みを進めます。 また、増築工事を実施します。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
木下小学校	適切な維持管理		
小林小学校			大規模改修
大森小学校		大規模改修	
船穂小学校	印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づく取り組み		
木刈小学校	適切な維持管理		
内野小学校	増築工事		
原山小学校			大規模改修
小林北小学校	適切な維持管理		
小倉台小学校	適切な維持管理		
高花小学校	印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づく取り組み		
	大規模改修		
西の原小学校	適切な維持管理		
原小学校	適切な維持管理		
六合小学校		大規模改修	
平賀小学校			大規模改修
いには野小学校	適切な維持管理		
滝野小学校	適切な維持管理		
牧の原小学校	増築工事		
本埜小学校		大規模改修	
印西中学校		大規模改修	
船穂中学校	適切な維持管理		
木刈中学校	増築工事		
小林中学校			大規模改修
原山中学校	大規模改修		
西の原中学校	適切な維持管理		
印旛中学校	適切な維持管理		
本埜中学校	印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づく取り組み		
滝野中学校	印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づく取り組み		
		増築工事	

（２）その他教育施設：給食センター

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
牧の原学校給食センター	1995	24	41	－	2,449	西の原中学校区	市域	単独	－	
印旛学校給食センター	1992	27	41	－	1,440	印旛中学校区	市域	単独	－	
中央学校給食センター	2016	3	31	－	5,789	印西中学校区	市域	単独	－	

① 施設の概況

＜概要＞

・　小学校及び中学校に、給食を安定して提供するための施設です。

＜建物等の状態＞

・　牧の原学校給食センター及び印旛学校給食センターは、築 20 年以上を経過し、老朽化が進行しています。そのうち、牧の原学校給食センターは、施設の老朽化だけでなく、調理場の湿度が高く、作業環境が悪いことが課題です。

・　いずれの施設も、新耐震基準です。

・　中央学校給食センターは、2016 年度に新築し、2017 年度に供用開始しました。

② 対策と優先順位の考え方

・　給食センターは、今後も児童、生徒の給食を安全で安心して提供するため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検、衛生管理面を含む法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。

・　牧の原学校給食センターは、屋上防水及び外壁の老朽化が進行していることから、優先して屋根・外壁改修を実施します。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
牧の原学校給食センター	屋根・外壁改修を実施します。
印旛学校給食センター	屋根・外壁改修を実施します。
中央学校給食センター	適切な維持管理に努めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
牧の原学校給食センター	屋根・外壁改修		
印旛学校給食センター		屋根・外壁改修	
中央学校給食センター	適切な維持管理		

（３）その他教育施設：その他教育施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
教育センター	1974	45	47	2004	470	西の原中学校区	市域	複合	－	

① 施設の概況

＜概要＞

・　学校教育の充実及び振興を図るための施設として、教育課題の調査、教職員の研修や児童の自然体験事業等を実施しています。

＜建物等の状態＞

・　教育センター（そうふけふれあいの里内）は、2004 年度に既存の建物を改修して、供用開始した施設ですが、老朽化が進行しています。

＜利用状況＞

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
教育センター	2,081	8	2,657	11	2,753	11

② 対策と優先順位の考え方

・　教育センターは、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
教育センター	大規模改修を実施します。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
教育センター		大規模改修	

２．５．　子育て支援施設

（１）幼保・こども園：幼稚園・保育園

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
瀬戸幼稚園	1981	38	47	－	1,139	印旛中学校区	中圏域	単独	－	
もとの幼稚園	1994	25	27	－	1,236	本埜中学校区	中圏域	単独	－	
木刈保育園	1983	36	47	2012	1,048	木刈中学校区	中圏域	単独	－	
内野保育園	1983	36	47	2002	985	原山中学校区	中圏域	単独	－	
高花保育園	1989	30	47	2007	1,049	船穂中学校区	中圏域	単独	－	
西の原保育園	1993	26	47	2015	981	西の原中学校区	中圏域	単独	－	
もとの保育園	1996	23	47	－	1,036	滝野中学校区	中圏域	単独	－	

① 施設の概況

＜概要＞

- 幼稚園は、幼児の健全育成、心身の発達の場、保育園は、保護者が就労等で保育できない場合の乳児、幼児の保育の場です。
- 瀬戸幼稚園は 2 年保育、もとの幼稚園は 3 年保育です。
- 民間幼稚園、保育園（幼保一体施設含む）は、市内に、30 施設あります。

＜建物等の状態＞

- もとの保育園は、築 20 年以上を経過し、老朽化が進行していたことから、2019 年度に大規模改修を行いました。
- 瀬戸幼稚園及びもとの幼稚園は、築 20 年以上を経過し、大規模改修を行っていないため、老朽化が進行しています。
- 内野保育園及び高花保育園は、大規模改修後 10 年以上が経過し、老朽化が進行し始めています。
- 瀬戸幼稚園は旧耐震基準ですが、耐震診断を行った結果、耐震性を確保していることを確認しています。その他の施設は、新耐震基準です。

＜利用状況＞

- 瀬戸幼稚園の在園者数は少なく、定員数を大幅に下回っています。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度		定員数
	在園者数	稼働率	在園者数	稼働率	在園者数	稼働率	
瀬戸幼稚園	77	36.7%	77	36.7%	68	32.4%	210
もとの幼稚園	272	86.3%	285	90.5%	283	89.8%	315
木刈保育園	100	100.0%	97	97.0%	95	95.0%	100
内野保育園	111	111.0%	92	92.0%	82	82.0%	100
高花保育園	100	90.9%	93	84.5%	103	93.6%	110
西の原保育園	116	96.7%	96	80.0%	112	93.3%	120
もとの保育園	111	92.5%	94	78.3%	102	85.0%	120

※稼働率（%）＝在園者数÷定員数

② 対策と優先順位の考え方

- 瀬戸幼稚園は、在園者数が定員数を大幅に下回っていることから、集約化を検討します。
- もとの幼稚園は、瀬戸幼稚園の集約化を検討すること、2021 年度に法定耐用年数を迎えること、老朽化が進行していることから、建替えや増築を検討します。
- その他の施設は、乳児、幼児が利用する施設であることから、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等により優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。
- 民間幼稚園、保育園を含めた施設のあり方を検討します。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
瀬戸幼稚園	もとの幼稚園への集約化を検討します。（P38「〇瀬戸幼稚園ともとの幼稚園の集約化」参照）また、民間幼稚園、保育園を含めた施設のあり方を検討します。
もとの幼稚園	瀬戸幼稚園との集約化を検討するとともに、老朽化に対応するため、建替えや増築を検討します。（P38「〇瀬戸幼稚園ともとの幼稚園の集約化」参照）また、民間幼稚園、保育園を含めた施設のあり方を検討します。
木刈保育園	民間幼稚園、保育園を含めた施設のあり方を検討します。
内野保育園	民間幼稚園、保育園を含めた施設のあり方を検討し、大規模改修を実施します。
高花保育園	民間幼稚園、保育園を含めた施設のあり方を検討し、大規模改修を実施します。
西の原保育園	民間幼稚園、保育園を含めた施設のあり方を検討します。
もとの保育園	民間幼稚園、保育園を含めた施設のあり方を検討します。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
瀬戸幼稚園			もとの幼稚園への集約化
もとの幼稚園			瀬戸幼稚園を集約化
木刈保育園	適切な維持管理		
内野保育園	大規模改修		
高花保育園			大規模改修
西の原保育園	適切な維持管理		
もとの保育園	適切な維持管理		

○瀬戸幼稚園ともとの幼稚園の集約化

施設名	瀬戸幼稚園	もとの幼稚園
施設区分	単独施設	単独施設
利用圏域	中圏域	中圏域
運営形態	直営	直営
敷地（㎡）／（所有形態）	6,422　／　市有地	9,197　／　市有地

延床面積（専有面積）（㎡）	1,139（1,139）	1,236（1,236）
建物構造（代表建物）	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
建築年度（代表建物）	1981	1994
耐用年数	47	27
経過年数（2019年基準）	38	25

＜立地状況＞

- 瀬戸幼稚園は、北総線印旛日本医大駅東側約 2km、もとの幼稚園は、成田線小林駅南側約 2km に立地しており、利用圏域は、中圏域です。
- 両施設が立地している地域は、いずれも防災上の配慮事項はありません。

＜実施内容・時期＞

- 瀬戸幼稚園は、在園者数が定員数を大幅に下回っていることから、施設の老朽化に対応するとともに、利便性の向上等を目的として、瀬戸幼稚園が法定耐用年数を迎える 2028 年度を目途としたもとの幼稚園への集約化を検討します。

＜対策を進めるにあたって配慮すべき事項＞

- 園児数がこのまま推移した場合、現在のもとの幼稚園の規模では手狭となるため、集約化に併せた建替えや増築を検討する必要があります。また、園児が利用しているため、建替えや増築の際には配慮が必要です。
- 通園距離が遠くなる園児等への配慮が必要です。
- 集約化するもとの幼稚園が、2021 年度に法定耐用年数を迎えるため、対応を検討する必要があります。

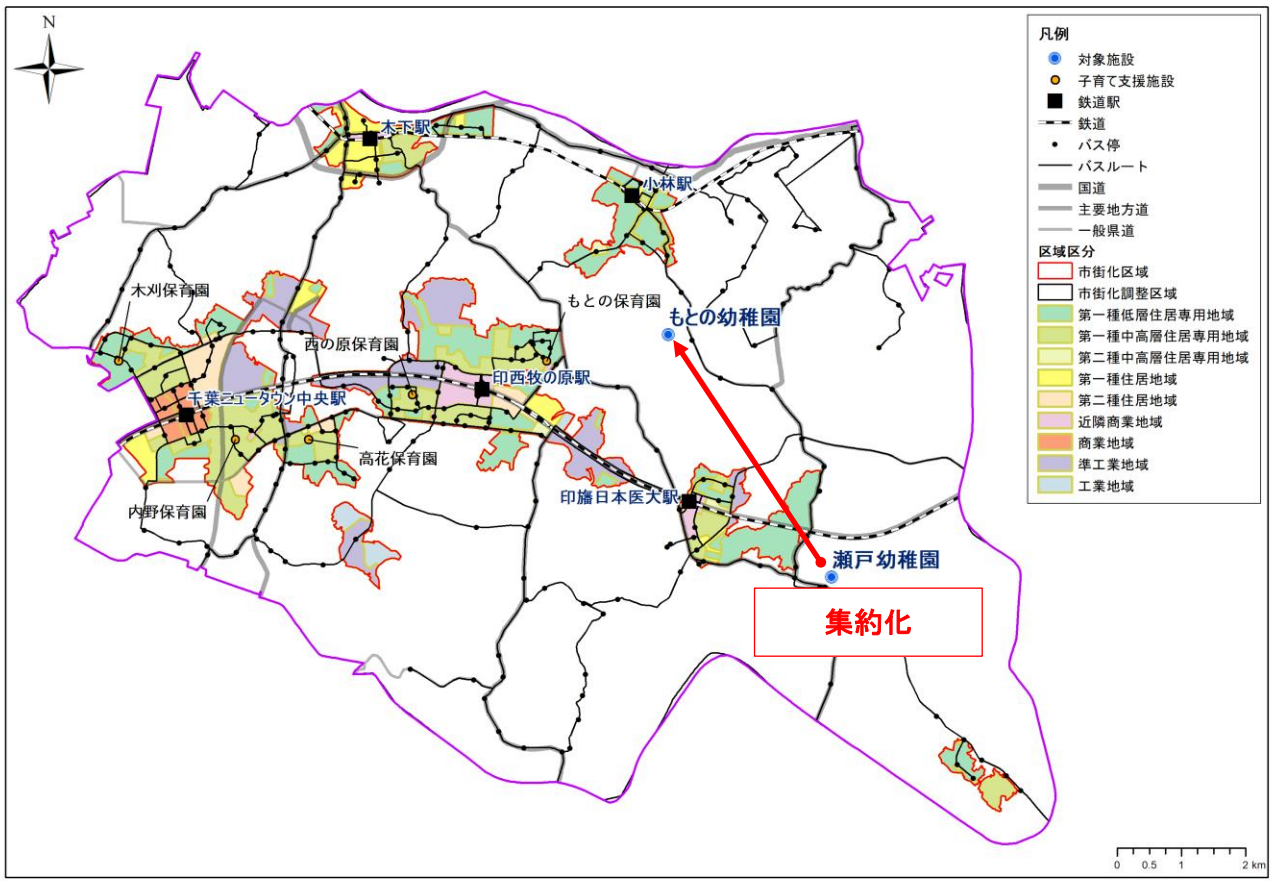
N
凡例
対象施設
子育て支援施設
鉄道駅
鉄道
バス停
バスルート
国道
主要地方道
一般県道
区域区分
市街化区域
市街化調整区域
第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
木下駅
小林駅
木刈保育園
もとの保育園
もとの幼稚園
西の原保育園
印西牧の原駅
千葉ニュータウン中央駅
高花保育園
内野保育園
印旛日本医大駅
瀬戸幼稚園
集約化
0 0.5 1 2 km

（２）幼児・児童施設：学童クラブ

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
木刈学童クラブ	1990	29	27	－	142	木刈中学校区	地域	単独	－	
原山学童クラブ	1990	29	27	2011	69	原山中学校区	地域	単独	－	
木下学童クラブ	2015	4	22	－	149	印西中学校区	地域	単独	導入済	
小倉台学童クラブ	1998	21	34	2015	95	木刈中学校区	地域	単独	－	
西の原学童クラブ	1996	23	22	－	94	西の原中学校区	地域	単独	－	
高花学童クラブ	1990	29	47	－	65	船穂中学校区	地域	複合	－	校舎内(1996年度整備)
内野学童クラブ	1983	36	47	－	66	原山中学校区	地域	複合	－	校舎内(1998年度整備)
大森学童クラブ	2008	11	22	－	134	印西中学校区	地域	単独	－	
原学童クラブ	2002	17	27	－	68	西の原中学校区	地域	単独	－	
小林学童クラブ	2005	14	22	－	52	小林中学校区	地域	複合	導入済	
平賀学童クラブ	1994	25	27	－	128	印旛中学校区	地域	単独	－	
いには野学童クラブ	2005	14	34	－	157	印旛中学校区	地域	単独	－	
滝野学童クラブ	2005	14	34	－	128	滝野中学校区	地域	単独	－	
原第2学童クラブ	2010	9	27	－	94	西の原中学校区	地域	単独	－	
内野第2学童クラブ	2010	9	22	－	124	原山中学校区	地域	単独	－	
小林第2学童クラブ	2010	9	27	－	126	小林中学校区	地域	単独	導入済	
小倉台第2学童クラブ	2012	7	34	－	101	木刈中学校区	地域	単独	－	
六合学童クラブ	1978	41	47	－	64	印旛中学校区	地域	複合	導入済	校舎内(2013年度整備)
本埜学童クラブ	1989	30	47	－	30	本埜中学校区	地域	複合	－	体育館内(2014年度整備)
牧の原学童クラブ	2014	5	47	－	143	滝野中学校区	地域	単独	導入済	
西の原第2学童クラブ	2014	5	22	－	116	西の原中学校区	地域	単独	－	

① 施設の概況

＜概要＞

・　保護者が就労等で保育できない場合の、児童の保育や健全育成の場です。

＜建物等の状態＞

・　木刈学童クラブ、原山学童クラブ及び西の原学童クラブは法定耐用年数を越え、そのうち木刈学童クラブ及び西の原学童クラブは大規模改修を行っていないため、老朽化が進行しています。
・　木刈学童クラブ、原山学童クラブ及び西の原学童クラブ以外の施設のうち、高花学童クラブ、内野学童クラブ及び平賀学童クラブは整備後 20 年以上を経過し、大規模改修を行っていないため、老朽化が進行しています。
・　いずれの施設も、新耐震基準又は校舎の耐震補強等により耐震基準を満たしています。
・　入所児童数の増加に対応するため、2019 年度に小倉台第 3 学童クラブを新設しました。

＜利用状況＞

施設名	2015年度		2016年度		2017年度		定員数
	入所児童数	稼働率	入所児童数	稼働率	入所児童数	稼働率	
木刈学童クラブ	68	97.1%	74	105.7%	73	104.3%	70
原山学童クラブ	41	91.1%	43	95.6%	47	104.4%	45
木下学童クラブ	45	100.0%	53	117.8%	53	117.8%	45
小倉台学童クラブ	58	96.7%	57	95.0%	56	93.3%	60
西の原学童クラブ	37	82.2%	40	88.9%	45	100.0%	45
高花学童クラブ	38	95.0%	41	102.5%	46	115.0%	40
内野学童クラブ	25	62.5%	28	70.0%	27	67.5%	40
大森学童クラブ	53	117.8%	52	115.6%	53	117.8%	45
原学童クラブ	46	102.2%	47	104.4%	45	100.0%	45
小林学童クラブ	49	108.9%	52	115.6%	43	95.6%	45
平賀学童クラブ	27	67.5%	26	65.0%	27	67.5%	40
いには野学童クラブ	75	107.1%	71	101.4%	75	107.1%	70
滝野学童クラブ	66	94.3%	68	97.1%	71	101.4%	70
原第2学童クラブ	45	112.5%	52	130.0%	49	122.5%	40
内野第2学童クラブ	34	75.6%	37	82.2%	39	86.7%	45
小林第2学童クラブ	17	42.5%	22	55.0%	35	87.5%	40
小倉台第2学童クラブ	55	137.5%	49	122.5%	40	100.0%	40
六合学童クラブ	19	95.0%	15	75.0%	20	100.0%	20
本埜学童クラブ	12	80.0%	14	93.3%	17	113.3%	15
牧の原学童クラブ	22	48.9%	30	66.7%	45	100.0%	45
西の原第2学童クラブ	20	44.4%	28	62.2%	32	71.1%	45

※稼働率（%）＝入所児童数÷定員数

② 対策と優先順位の考え方

- 学童クラブは、多くの児童が利用している状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。
- 学童クラブは、順次、指定管理者制度を拡大します。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
木刈学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。また、大規模改修又は建替え工事を実施します。
原山学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
木下学童クラブ	適切な維持管理に努めます。
小倉台学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
西の原学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。また、建替え工事を実施します。
高花学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
内野学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。また、移設工事を実施します。
大森学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
原学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。また、増築工事を実施します。
小林学童クラブ	大規模改修を実施します。
平賀学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。また、大規模改修又は建替え工事を実施します。
いには野学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
滝野学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
原第２学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
内野第２学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
小林第２学童クラブ	適切な維持管理に努めます。
小倉台第２学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
六合学童クラブ	適切な維持管理に努めます。
本埜学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。
牧の原学童クラブ	適切な維持管理に努めます。
西の原第２学童クラブ	指定管理者制度の導入を進めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
木刈学童クラブ	指定管理者制度の導入		大規模改修又は建替え工事
原山学童クラブ	指定管理者制度の導入		
木下学童クラブ	適切な維持管理		
小倉台学童クラブ	指定管理者制度の導入		
西の原学童クラブ	指定管理者制度の導入 建替え工事		
高花学童クラブ	指定管理者制度の導入		
内野学童クラブ	指定管理者制度の導入 移設工事		
大森学童クラブ	指定管理者制度の導入		
原学童クラブ	指定管理者制度の導入 増築工事		
小林学童クラブ			大規模改修
平賀学童クラブ	指定管理者制度の導入		大規模改修又は建替え工事
いには野学童クラブ	指定管理者制度の導入		
滝野学童クラブ		指定管理者制度の導入	
原第２学童クラブ	指定管理者制度の導入		
内野第２学童クラブ	指定管理者制度の導入		
小林第２学童クラブ	適切な維持管理		
小倉台第２学童クラブ	指定管理者制度の導入		
六合学童クラブ	適切な維持管理		
本埜学童クラブ	指定管理者制度の導入		
牧の原学童クラブ	適切な維持管理		
西の原第２学童クラブ	指定管理者制度の導入		

（３）幼児・児童施設：その他子育て支援施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
そうふけ児童館	1998	21	50	－	269	西の原中学校区	中圏域	複合	－	
いんば児童館	2003	16	47	－	222	印旛中学校区	中圏域	複合	－	
小林子育て支援センター	2005	14	22	－	247	小林中学校区	中圏域	複合	導入済	
滝野子育て支援センター	2002	17	22	2010	140	滝野中学校区	中圏域	複合	－	
子どもふれあいセンター	1996	23	27	－	160	印西中学校区	中圏域	複合	導入済	
子ども発達センター	1993	26	47	－	551	船穂中学校区	市域	複合	－	

① 施設の概況

＜概要＞

- 児童館は、児童の健全育成、健康増進の場です。また、子どもふれあいセンターは児童館の役割だけでなく、高齢者とのふれあいの場としても利用されています。
- 子育て支援センターは、妊娠、子育てに関する相談や、保護者等の交流の場として、保護者等に利用されています。
- 子ども発達センターは、障がい児の発達支援の場です。

＜建物等の状態＞

- そうふけ児童館（ふれあい文化館内）、子どもふれあいセンター（総合福祉センター内）及び子ども発達センター（保健福祉センター内）は、築 20 年以上を経過し、老朽化が進行しています。そのうち、そうふけ児童館（ふれあい文化館内）については、屋上防水の劣化による雨漏りや、ガラス張りの建物のため暑さ対策が課題です。
- 滝野子育て支援センター（本埜ファミリア館内）は、築 20 年を経過しておりませんが、外壁等の老朽化が著しい状況です。
- 小林子育て支援センターは、新耐震基準です。

＜利用状況＞

- 小林子育て支援センターの年間利用者数は、増加傾向です。
- 滝野子育て支援センターの年間利用者数は、大きく増加しています。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
そうふけ児童館	36,556	124	36,572	125	30,933	106
いんば児童館	24,481	83	24,481	84	25,928	89
小林子育て支援センター	5,289	18	5,580	19	6,245	21
滝野子育て支援センター	14,824	51	18,679	65	19,887	68
子どもふれあいセンター	21,673	74	20,639	71	10,894	41
子ども発達センター	5,682	24	5,746	24	5,732	24

② 対策と優先順位の考え方

- 小林子育て支援センターは、子育て支援の場としての利用だけでなく、学童クラブとの複合施設であることも踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。
- その他の施設については、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。
- 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
そうふけ児童館	大規模改修を実施します。
いんば児童館	大規模改修（ふれあいセンターいんば複合化工事）を実施します。
小林子育て支援センター	大規模改修を実施します。
滝野子育て支援センター	大規模改修又は建替え工事を実施します。
子どもふれあいセンター	大規模改修を実施します。
子ども発達センター	大規模改修を実施します。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
そうふけ児童館	大規模改修		
いんば児童館		大規模改修（ふれあいセンターいんば複合化工事）	
小林子育て支援センター			大規模改修
滝野子育て支援センター		大規模改修又は建替え工事	
子どもふれあいセンター		大規模改修	
子ども発達センター	大規模改修		

２．６．　保健・福祉施設

（１）高齢福祉施設：高齢福祉施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
中央老人福祉センター	1996	23	27	－	2,017	印西中学校区	中圏域	複合	導入済	
高花老人福祉センター	1993	26	47	－	1,913	船穂中学校区	中圏域	複合	－	
そうふけ老人福祉センター	1998	21	50	－	234	西の原中学校区	中圏域	複合	－	
滝野シルバールーム	2002	17	22	2010	95	滝野中学校区	中圏域	複合	－	
高齢者就労支援センター	1974	45	47	2004	83	西の原中学校区	市域	複合	導入済	

① 施設の概況

＜概要＞

- 老人福祉センター及び滝野シルバールームは、健康増進や教養の向上の場として、高齢者に利用されています。
- 高齢者就労支援センターは、就労支援の場として高齢者に利用されています。
- 中央老人福祉センターが設置されている総合福祉センターは、防災拠点（特別避難所）としての機能を有しています。

＜建物等の状態＞

- 築 20 年以上を経過した施設が多く、老朽化が進行しています。そのうち、そうふけ老人福祉センター（ふれあい文化館内）については、屋上防水の劣化による雨漏りや、ガラス張りの建物のため暑さ対策が課題です。
- 滝野シルバールーム（本埜ファミリア館内）は、築 20 年を経過しておりませんが、外壁等の老朽化が著しい状況です。
- 高齢者就労支援センター（そうふけふれあいの里内）は、2004 年度に既存の建物を改修して、供用開始した施設ですが、老朽化が進行しています。
- いずれの施設も、新耐震基準です。

＜利用状況＞

- 中央老人福祉センター、そうふけ老人福祉センター、滝野シルバールーム及び高齢者就労支援センターの年間利用者数は、増加傾向です。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
中央老人福祉センター	18,542	63	26,238	90	21,880	75
高花老人福祉センター	16,706	57	15,148	52	16,703	57
そうふけ老人福祉センター	5,066	17	5,684	20	6,211	21
滝野シルバールーム	3,839	13	3,922	13	4,085	14
高齢者就労支援センター	118	0.5	140	0.6	147	0.6

② 対策と優先順位の考え方

- 中央老人福祉センター及び高花老人福祉センターは、高齢者の健康増進や教養の向上の場としての利用だけでなく、複合施設であり、様々な用途に利用されている状況や防災拠点の機能を有する施設があることを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。
- そうふけ老人福祉センター、滝野シルバールーム及び高齢者就労支援センターについては、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。
- 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
中央老人福祉センター	大規模改修を実施します。
高花老人福祉センター	大規模改修を実施します。
そうふけ老人福祉センター	大規模改修を実施します。
滝野シルバールーム	大規模改修又は建替え工事を実施します。
高齢者就労支援センター	大規模改修を実施します。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
中央老人福祉センター		大規模改修	
高花老人福祉センター	大規模改修		
そうふけ老人福祉センター	大規模改修		
滝野シルバールーム		大規模改修又は建替え工事	
高齢者就労支援センター		大規模改修	

（２）障がい福祉施設：障がい福祉施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
福祉作業所コスモス	1996	23	27	－	524	印西中学校区	市域	複合	導入済	
障害児放課後対策事業所（クリオネクラブ）	1988	31	47	－	133	西の原中学校区	市域	複合	導入済	
ふれあいサポートセンターいんざい	2018	1	38	－	379	印西中学校区	市域	単独	導入済	

① 施設の概況

＜概要＞

- 福祉作業所コスモス及びふれあいサポートセンターいんざいは、障がい者の心身の発達や社会参加の促進を図る場です。
- クリオネクラブは、障がい児の保育や生活指導の場です。また、同種サービスを行う民間事業所が、市内に 11 箇所あります。

＜建物等の状態＞

- 福祉作業所コスモス（総合福祉センター内）は、築 20 年以上を経過し、老朽化が進行しています。
- クリオネクラブの旧建物は、老朽化により現在使用していません。業務については、そうふけふれあいの里内（2004 年度に改修済み）で行っていますが、老朽化が進行しています。
- ふれあいサポートセンターいんざいは、2018 年度に新築し、供用開始しました。
- ふれあいサポートセンターいんざいは、新耐震基準です。

＜利用状況＞

- 福祉作業所コスモスの年間利用者数は、増加傾向です。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
福祉作業所コスモス	3,786	16	4,028	17	4,510	19
障害児放課後対策事業所（クリオネクラブ）	3,078	11	3,031	10	3,189	11
ふれあいサポートセンターいんざい	－	－	－	－	－	－

② 対策と優先順位の考え方

- クリオネクラブについては、同種サービスを提供する民間事業所が存在することから、2028年度を目途に廃止を検討します。併せて、事業者に民間事業所の新設を働きかけ、障がい児福祉サービスの充実を図ります。
- ふれあいサポートセンターいんざいは、障がい者の心身の発達や社会参加の促進を図る場であることを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。
- 福祉作業所コスモスについては、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
福祉作業所コスモス	大規模改修を実施します。
障害児放課後対策事業所（クリオネクラブ）	廃止を検討します。
ふれあいサポートセンターいんざい	適切な維持管理に努めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
福祉作業所コスモス		大規模改修	
障害児放課後対策事業所（クリオネクラブ）			廃止
ふれあいサポートセンターいんざい	適切な維持管理		

（３）保健施設：保健施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
中央保健センター	1978	41	50	－	641	印西中学校区	市域	単独	－	
高花保健センター	1993	26	47	－	261	船穂中学校区	市域	複合	－	
印旛保健センター	1979	40	50	－	602	印旛中学校区	市域	複合	－	
本埜保健センター	1984	35	50	－	582	本埜中学校区	市域	単独	－	
健康づくりセンター	2003	16	47	－	558	印旛中学校区	市域	複合	－	

① 施設の概況

＜概要＞

- 保健センターは、各種健診事業を行うなど、市民の健康の維持及び増進を図るための施設です。
- 健康づくりセンターは、健康の維持及び増進を図るための場として、市民に利用されています。
- 中央保健センターは、防災拠点（救護本部）として、高花保健センター（保健福祉センター内）は、防災拠点（救護所）として位置付けられています。

＜建物等の状態＞

- 中央保健センターは、築 40 年以上を経過し、老朽化が著しい状況です。
- 高花保健センター及び本埜保健センターは、築 20 年以上を経過し、老朽化が進行しています。
- 印旛保健センターの旧建物は、老朽化により現在使用していません。業務については、隣接するふれあいセンターいんば内で行っています。
- いずれの保健センターも、健診の際に部屋のスペースが不足するため、ロビー等も含めて使用しています。
- 中央保健センターは、旧耐震基準ですが、耐震診断を行った結果、耐震性を確保していることを確認しています。本埜保健センターは、新耐震基準です。

＜利用状況＞

- 保健センターの年間利用者数は、主に健診事業の参加者数で増加傾向です。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
中央保健センター	5,060	21	5,435	22	6,584	27
高花保健センター	4,336	18	5,047	21	4,892	20
印旛保健センター	4,124	17	7,746	32	7,211	30
本埜保健センター	2,411	10	1,839	8	1,906	8
健康づくりセンター	17,455	60	18,189	63	18,224	63

② 対策と優先順位の考え方

- 保健センターは、施設の老朽化に対応するとともに、スペース不足の解消、利便性の向上、運営の効率化や専門職員の集約化による事業の充実を図るため、成田線木下駅近郊及び北総線千葉ニュータウン中央駅近郊の（仮）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に集約化を検討します。
- 本埜保健センターは、施設の老朽化に対応するため、集約化までの間、隣接する本埜支所の空きスペースを活用して複合化します。
- 健康づくりセンターは、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行うとともに、指定管理者制度の導入を進めます。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
中央保健センター	本埜保健センターとの集約化を検討します。(P52「〇中央保健センターと本埜保健センターの集約化」参照)
高花保健センター	千葉ニュータウン中央駅圏で整備を予定する複合施設への集約化を検討します。(P52「〇高花保健センターと印旛保健センターの集約化」参照)
印旛保健センター	千葉ニュータウン中央駅圏で整備を予定する複合施設への集約化を検討します。(P52「〇高花保健センターと印旛保健センターの集約化」参照)
本埜保健センター	中央保健センターへの集約化を検討します。(P52「〇中央保健センターと本埜保健センターの集約化」参照）また、集約化までの間、隣接する本埜支所と複合化します。
健康づくりセンター	指定管理者制度の導入を進めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
中央保健センター			本埜保健センターを 集約化
高花保健センター	大規模改修	（仮）千葉NT中央駅圏複合 施設への集約化	
印旛保健センター		（仮）千葉NT中央駅圏複合 施設への集約化	
本埜保健センター	本埜支所へ複合化		中央保健センターへの 集約化
健康づくりセンター			指定管理者制度の導入

○中央保健センターと本埜保健センターの集約化
○高花保健センターと印旛保健センターの集約化

施設名	中央保健センター	高花保健センター
施設区分	単独施設	複合施設
利用圏域	市域	市域
運営形態	直営	直営
敷地（㎡）／（所有形態）	1,331　／　市有地	3,501　／　市有地

延床面積（専有面積）（㎡）	641（641）	2,725（261）
建物構造（代表建物）	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建築年度（代表建物）	1978	1993
耐用年数	50	47
経過年数（2019年基準）	41	26

施設名	印旛保健センター	本埜保健センター
施設区分	複合施設	単独施設
利用圏域	市域	市域
運営形態	直営	直営
敷地（㎡）／（所有形態）	13,591　／　市有地	582　／　市有地

延床面積（専有面積）（㎡）	5,289（602）	582（582）
建物構造（代表建物）	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建築年度（代表建物）	1979	1984
耐用年数	50	50
経過年数（2019年基準）	40	35

＜立地状況＞

- 中央保健センターは、成田線木下駅南側約 1km に、本埜保健センターは、成田線小林駅南側約 2km に立地しています。
- 高花保健センターは、北総線千葉ニュータウン中央駅南側約 2km に、印旛保健センターは、北総線印旛日本医大駅南側約 1km に立地しています。
- いずれの施設も、利用圏域は市全域です。

・　いずれの施設が立地している地域も、防災上の配慮事項はありません。

＜実施内容・時期＞

・　施設の老朽化に対応するとともに、スペース不足の解消、利便性の向上、運営の効率化や専門職員の集約化による事業の充実を図るため、成田線木下駅近郊及び北総線千葉ニュータウン中央駅近郊の（仮）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に集約化を検討します。

・　中央保健センターと本埜保健センターは、中央公民館との複合化（P14 参照）に併せ、2028 年度を目途とした集約化を検討します。

・　高花保健センターと印旛保健センターは、2024 年度に予定する千葉ニュータウン中央駅圏における複合施設の整備に併せ、集約化を検討します。

・　本埜保健センターは、施設の老朽化に対応するため、集約化までの間、隣接する本埜支所の空きスペースを活用して複合化します。

・　集約化後でも市民サービスの低下とならないよう本埜保健センター及び印旛保健センターで行っていた相談業務や健診事業を継続します。

＜対策を進めるにあたって配慮すべき事項＞

・　集約化に際しては、健診事業について、整備する複合施設内の他施設と部屋を共用する、あるいは近隣施設の会議室等を使用することで、施設規模が過大とならないように、調整が必要です。

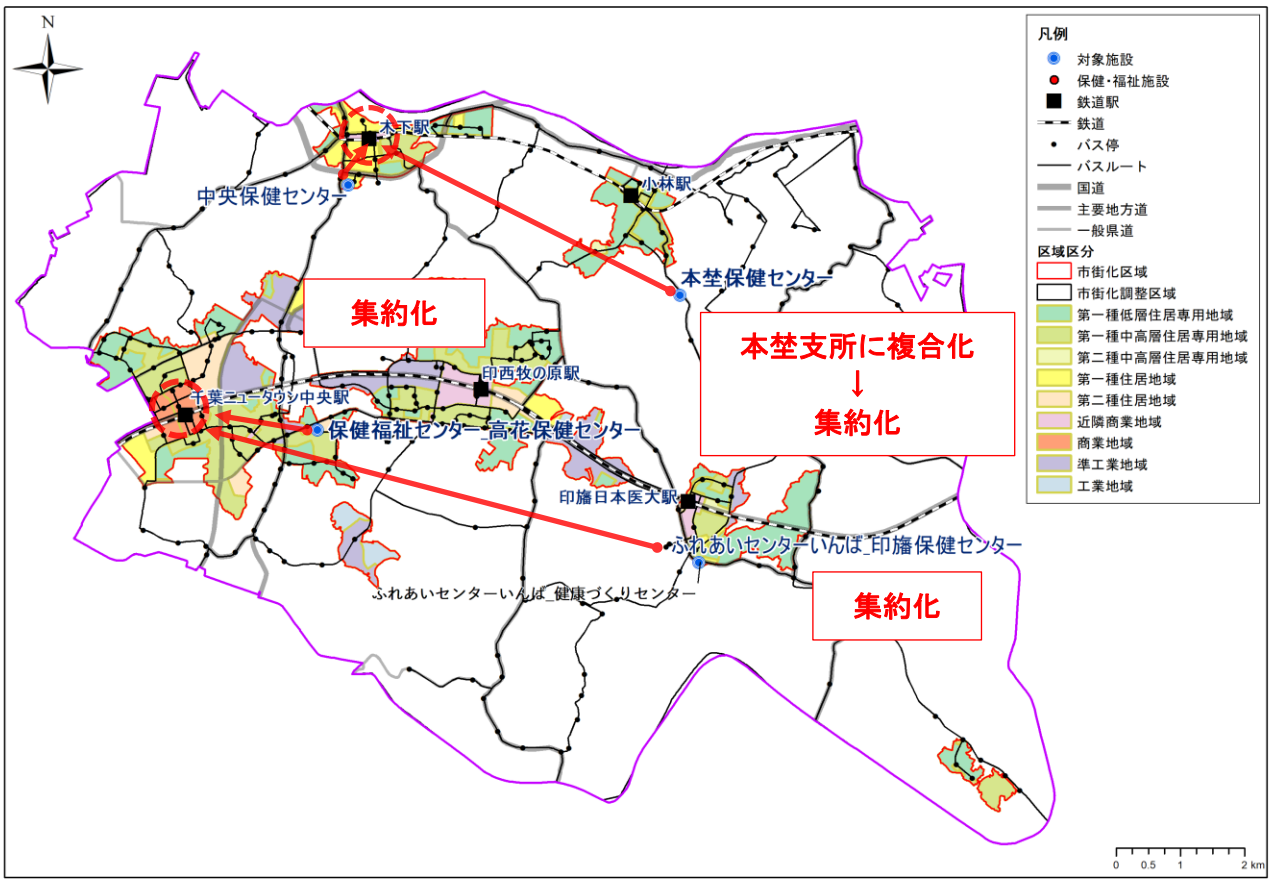

（４）その他社会福祉施設：その他社会福祉施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
草深ふれあい市民センター	1974	45	47	2004	1,685	西の原中学校区	市域	複合	－	
印西地域福祉センター	1996	23	27	－	852	印西中学校区	市域	複合	導入済	
印旛地域福祉センター	2003	16	47	－	501	印旛中学校区	市域	複合	－	

① 施設の概況

＜概要＞

- いずれの施設も、地域福祉活動の拠点として、地域福祉団体等に利用されています。
- 草深ふれあい市民センター（そうふけふれあいの里）は、防災拠点（指定避難所）としての機能を有しています。

＜建物等の状態＞

- 草深ふれあい市民センター（そうふけふれあいの里内）は、2004 年度に既存の建物を改修して、供用開始した施設ですが、老朽化が進行しています。
- 印西地域福祉センター（総合福祉センター内）は、築 20 年以上を経過し、老朽化が進行しています。
- 草深ふれあい市民センターは、旧耐震基準ですが、耐震診断を行った結果、耐震性を確保していることを確認しています。

＜利用状況＞

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
草深ふれあい市民センター	22,878	64	22,032	62	21,047	61
印西地域福祉センター	3,072	10	4,885	17	2,953	10
印旛地域福祉センター	43,690	143	63,691	210	47,064	155

② 対策と優先順位の考え方

- 草深ふれあい市民センター（そうふけふれあいの里内）は、地域福祉活動の拠点としての利用だけでなく、防災拠点であることや、複合施設であり、様々な用途に利用されている状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。
- 印西地域福祉センター及び印旛地域福祉センターについては、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、適切な修繕や改修を行います。
- 修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
草深ふれあい市民センター	大規模改修を実施します。
印西地域福祉センター	大規模改修を実施します。
印旛地域福祉センター	大規模改修（ふれあいセンターいんば複合化工事）を実施します。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
草深ふれあい市民センター		大規模改修	
印西地域福祉センター		大規模改修	
印旛地域福祉センター		大規模改修（ふれあいセンターいんば複合化工事）	

２．７．　行政系施設

（１）庁舎等：庁舎等

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
印西市役所	1976	43	50	2010	10,952	印西中学校区	市域	単独	－	
印旛支所	2003	16	47	－	3,095	印旛中学校区	中圏域	複合	－	
本埜支所	1984	35	50	－	2,914	本埜中学校区	中圏域	単独	－	
中央駅前出張所	1990	29	47	2011	271	原山中学校区	中圏域	複合	－	
牧の原出張所	－	－	－	－	56	西の原中学校区	中圏域	単独	－	
小林出張所	1994	25	50	－	67	小林中学校区	中圏域	複合	－	
船穂出張所	2002	17	27	－	70	船穂中学校区	中圏域	複合	－	
滝野出張所	2002	17	22	2010	379	滝野中学校区	中圏域	複合	－	
岩戸出張所	1978	41	50	－	56	印旛中学校区	中圏域	複合	－	
平賀出張所	1987	32	47	－	115	印旛中学校区	中圏域	複合	－	

① 施設の概況

＜概要＞

- 印西市役所及び支所は、行政事務の中心施設です。
- 出張所は、住民票や戸籍謄本の交付、また、税の納付などができる施設として利用されています。そのうち、中央駅前出張所では、業務を拡大し、国民健康保険や福祉関係の申請書の預かりなどをしています。
- 市役所及び支所は、防災拠点（災害対策本部）としての機能を有しています。また、印旛支所（ふれあいセンターいんば）は、防災拠点（特別避難所）としての機能も有しています。

＜建物等の状態＞

- 牧の原出張所は、民間施設内に設置しています。
- 滝野出張所（本埜ファミリア館内）は、築 20 年を経過しておりませんが、外壁等の老朽化が著しい状況です。
- 岩戸出張所（印旛歴史民俗資料館内）は、築 40 年以上を経過し、老朽化が著しい状況です。
- その他の施設の多くは築 20 年以上を経過し、大規模改修を行っていない施設の老朽化が進行しています。そのうち、本埜支所については、空きスペースがあることが課題です。
- 旧耐震基準である印西市役所は耐震補強済みで、岩戸出張所は耐震診断未実施です。その他の施設は、新耐震基準です。

＜利用状況＞

・　年間利用件数は、中央駅前出張所が最も多く、船穂出張所と岩戸出張所が少ない状況です。また、滝野出張所の年間利用件数は、増加傾向です。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用件数	1日あたりの利用件数	年間利用件数	1日あたりの利用件数	年間利用件数	1日あたりの利用件数
印西市役所	－	－	－	－	－	－
印旛支所	20,490	70	19,333	66	19,765	65
本埜支所	12,614	52	13,528	56	13,106	54
中央駅前出張所	47,272	180	51,671	194	47,539	178
牧の原出張所	20,087	83	21,675	89	17,610	72
小林出張所	13,050	54	12,237	50	8,243	34
船穂出張所	4,213	17	4,391	18	4,187	17
滝野出張所	11,486	33	12,382	36	13,980	41
岩戸出張所	1,023	4	2,148	9	2,302	9
平賀出張所	6,089	25	6,380	26	6,174	25

② 対策と優先順位の考え方

・　牧の原出張所及び滝野出張所は、滝野出張所（本埜ファミリア館）の老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、集約化を検討します。また、集約化後の本埜ファミリア館については、外壁等の老朽化や、滝野子育て支援センターの利用増による駐車場不足等に対応し、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、大規模改修又は建替えを検討します。

・　船穂出張所及び岩戸出張所は、利用者が少なく、住民票や印鑑証明書はコンビニ交付、税の納付は口座振替やコンビニ納付などの代替えサービスがあることから、廃止を検討します。

・　市役所及び支所は、行政事務の中心施設としての利用だけでなく、防災拠点であることや、印旛支所が複合施設であり、様々な用途に利用されている状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、ユニバーサルデザイン化など、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。

・　本埜支所は、空調設備等の著しい老朽化に対応するための大規模改修に併せて、本埜保健センターと複合化し、空きスペースの活用を図ります。

・　修繕や改修を行う際は、ユニバーサルデザイン化など、必要に応じて施設の機能強化を図ります。

・　中央駅前出張所を設置している中央駅前地域交流館の２号館は、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。

・　小林出張所及び平賀出張所は、複合施設であることから、主たる施設と調整を図り、必要に応じて適切な修繕や改修を行います。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
印西市役所	適切な維持管理に努めます。
印旛支所	大規模改修（ふれあいセンターいんば複合化工事）を実施します。
本埜支所	大規模改修を実施し、本埜保健センターと複合化します。
中央駅前出張所	適切な維持管理に努めます。また、同一敷地内で整備を予定している複合施設と一体的に検討していきます。
牧の原出張所	滝野出張所との集約化を検討します。(P59「○牧の原出張所と滝野出張所の集約化」参照)
小林出張所	大規模改修を実施します。
船穂出張所	廃止を検討します。
滝野出張所	牧の原出張所への集約化を検討します。(P59「○牧の原出張所と滝野出張所の集約化」参照)
岩戸出張所	廃止を検討します。
平賀出張所	適切な維持管理に努めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
印西市役所	適切な維持管理		
印旛支所		大規模改修（ふれあいセンターいんば複合化工事）	
本埜支所	大規模改修 本埜保健センターとの複合化		
中央駅前出張所	適切な維持管理		
牧の原出張所		滝野出張所を集約化	
小林出張所	大規模改修		
船穂出張所	廃止		
滝野出張所		牧の原出張所への集約化 大規模改修又は建替え工事	
岩戸出張所	廃止		
平賀出張所	適切な維持管理		

○牧の原出張所と滝野出張所の集約化

施設名	牧の原出張所	滝野出張所
施設区分	単独施設	複合施設
利用圏域	中圏域	中圏域
運営形態	直営	直営
敷地（㎡）／（所有形態）	56　／　借地	3,200　／　市有地

延床面積（専有面積）（㎡）	56（56）	938（379）
建物構造（代表建物）	-	木造
建築年度（代表建物）	-	2002
耐用年数	-	22
経過年数（2019年基準）	-	17

＜立地状況＞

- 牧の原出張所は、北総線印西牧の原駅南側すぐ、滝野出張所は、北総線印西牧の原駅北側約 1km に立地しています。
- 両施設が立地している地域は、いずれも防災上の配慮事項はありません。
- 支所、出張所の利用圏域は中圏域であり、圏域ごとに概ね配置されています。
- 各鉄道駅周辺において、基本的には 1 施設ずつ立地していますが、印西牧の原駅周辺では、近接して 2 施設立地しています。

＜実施内容・時期＞

- 滝野出張所（本埜ファミリア館内）の老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、立地場所の利便性を考慮し、牧の原出張所への集約化を検討します。また、時期については、2023 年度を目途としますが、牧の原出張所が民間施設内にあることから、関係事業者との調整に基づき変更となる可能性があります。
- 集約化に際しては、サービスの拡充や牧の原出張所の開館日時の拡充を検討します。

＜対策を進めるにあたって配慮すべき事項＞

- 両施設とも利用者が多いことから、集約化の際には民間事業者と調整し、施設の拡大を検討する必要があります。

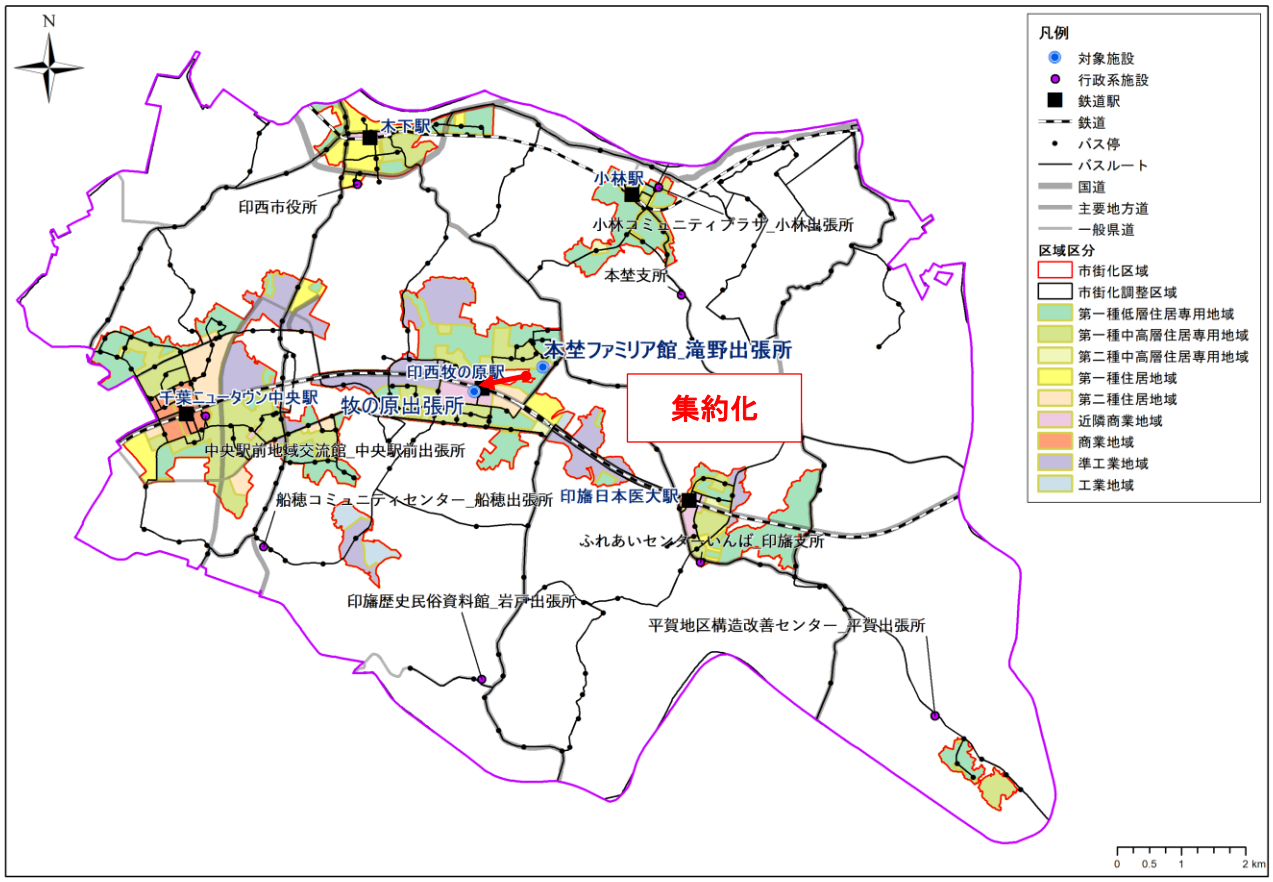
N
凡例
対象施設
行政系施設
鉄道駅
鉄道
バス停
バスルート
国道
主要地方道
一般県道
区域区分
市街化区域
市街化調整区域
第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
本千駅
小林駅
印西市役所
小林コミュニティプラザ_小林出張所
本埜支所
本埜ファミリア館_滝野出張所
印西牧の原駅
千葉ニュータウン中央駅
牧の原出張所
集約化
中央駅前地域交流館_中央駅前出張所
船穂コミュニティセンター_船穂出張所
印旛日本医大駅
ふれあいセンターいんば_印旛支所
印旛歴史民俗資料館_岩戸出張所
平賀地区構造改善センター_平賀出張所
0 0.5 1 2 km

（２）消防施設：消防施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
各防災倉庫（35施設）	－	－	－	－	－	－	地域	－	－	
各消防団器具庫（47施設）	－	－	－	－	－	－	地域	－	－	

① 施設の概況

＜概要＞

・　いずれの施設も、防災関係の倉庫や会議等の場として利用されています。

＜建物等の状態＞

・　防災倉庫及び消防団器具庫 82 施設のうち、44 施設は法定耐用年数を越え、老朽化が進行しています。
・　その他の施設の多くは築 20 年以上を経過し、老朽化が進行しています。
・　防災倉庫及び消防団器具庫のうち、19 施設は旧耐震基準で、耐震診断は未実施です。その他の防災倉庫及び消防団器具庫は、新耐震基準です。

② 対策と優先順位の考え方

・　防災倉庫及び消防団器具庫は、防災上重要な施設であることを踏まえ、今後も適切に利用できるよう、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や建替えを行います。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
各防災倉庫	適切な維持管理に努め、必要に応じ建替えを行います。
各消防団器具庫	適切な維持管理に努め、必要に応じ建替えを行います。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
各防災倉庫	適切な維持管理と必要に応じた建替え		
各消防団器具庫	適切な維持管理と必要に応じた建替え		

（３）その他行政系施設：その他行政系施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
宗像小学校旧配膳室	1994	25	38	－	147	印旛中学校区	市域	単独	－	
市役所大森倉庫	1996	23	31	－	158	印西中学校区	市域	単独	－	
資料整理作業所	2002	17	38	－	997	印西中学校区	市域	単独	－	
旧町営焼却場	1981	38	24	－	124	印西中学校区	市域	単独	－	
市民安全センター	1990	29	47	－	73	原山中学校区	市域	複合	－	

① 施設の概況

＜概要＞

- 宗像小学校旧配膳室は、民間事業者に貸し付けています。
- 資料整理作業所は、歴史的資料を保存する場所です。
- 市民安全センターは、市民の防犯活動の拠点施設として利用されています。

＜建物等の状態＞

- 旧町営焼却場は、法定耐用年数を越え、老朽化が著しい状況です。なお、現在は使用していません。
- その他の施設の多くは築 20 年以上を経過し、老朽化が進行しています。
- 旧町営焼却場は、旧耐震基準で、耐震診断は未実施です。その他の施設は、新耐震基準です。

② 対策と優先順位の考え方

- 宗像小学校旧配膳室は、民間事業者に貸し付けていることから、協議を行い、民間事業者への譲渡を検討します。
- 市役所大森倉庫は、借地であることから、移転を進めます。
- 資料整理作業所は、施設の老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、木下交流の杜歴史資料センターへの複合化を検討します。
- 旧町営焼却場は、法定耐用年数を越え老朽化が著しく、現在使用していないことから、解体します。
- 市民安全センターを設置している中央駅前地域交流館の 2 号館は、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
宗像小学校旧配膳室	民間事業者への譲渡を検討します。
市役所大森倉庫	移転を進めます。
資料整理作業所	木下交流の杜歴史資料センターへの複合化を検討します。(P64「〇資料整理作業所の複合化」参照)
旧町営焼却場	解体します。
市民安全センター	適切な維持管理に努めます。また、同一敷地内で整備を予定する複合施設と一体的に検討していきます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
宗像小学校旧配膳室		譲渡	
市役所大森倉庫			移転
資料整理作業所			木下交流の杜歴史資料センターに複合化
旧町営焼却場	解体		
市民安全センター	適切な維持管理		

○資料整理作業所の複合化

＜立地状況＞

- 資料整理作業所は、成田線木下駅西側約 400m に立地しており、利用圏域は、市全域です。
- 資料整理作業所が立地している地域は、防災上の配慮事項はありません。
- 周辺施設では、歴史、文化に係わる資産、資料等の保管と情報発信を行う木下交流の杜歴史資料センターがあります。

＜実施内容・時期＞

- 施設の老朽化に対応するとともに、運営の効率化等を図るため、印旛歴史民俗資料館と木下交流の杜歴史資料センターの集約化（P24 参照）に併せ、2028 年度を目途とした木下交流の杜歴史資料センターへの複合化を検討します。

＜対策を進めるにあたって配慮すべき事項＞

- 資料の展示場所や収蔵場所が不足するため、木下交流の杜歴史資料センターの増築等や資料の保管方法を検討する必要があります。

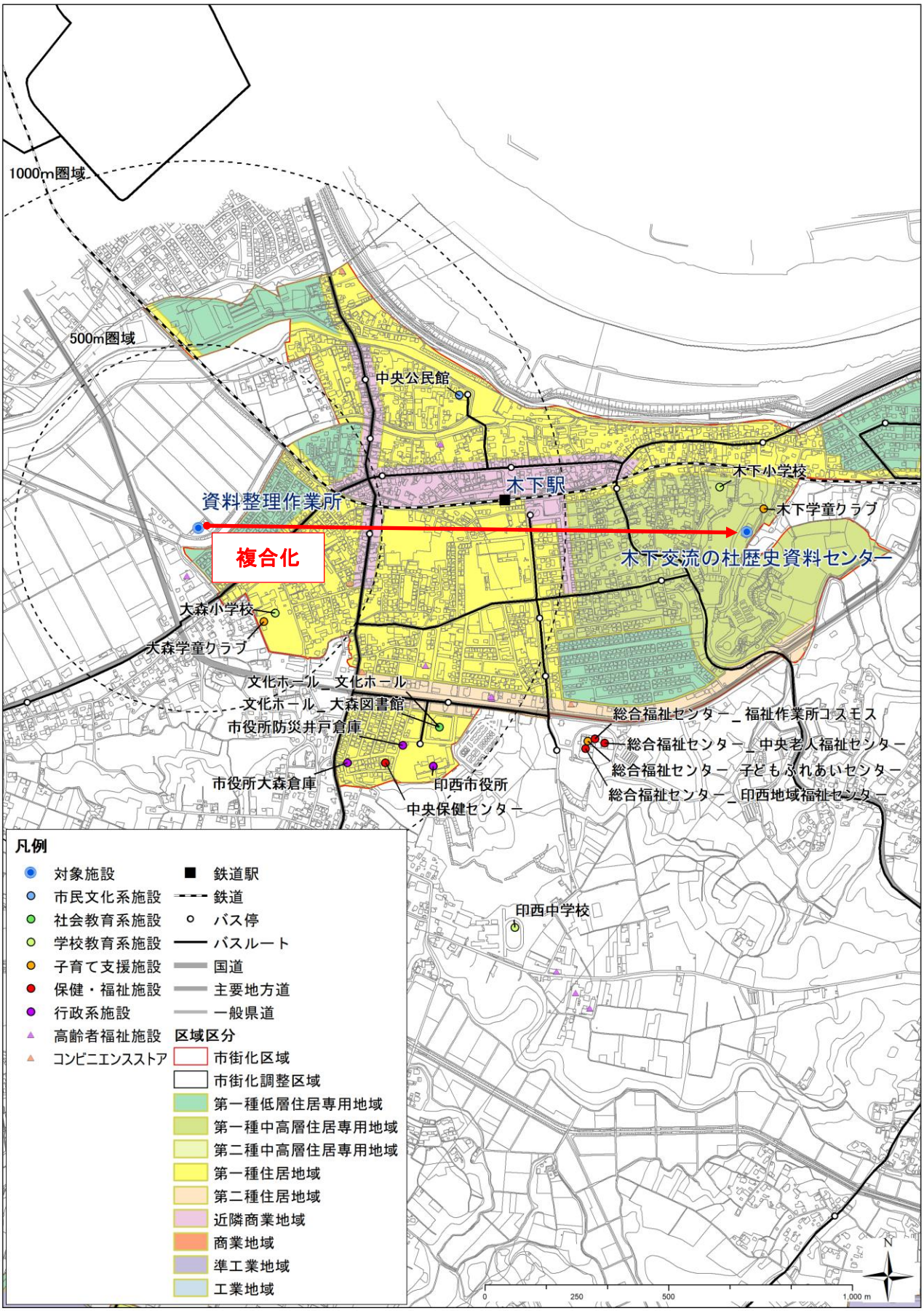
1000m圏域
500m圏域
中央公民館
木下駅
木下小学校
木下学童クラブ
資料整理作業所
複合化
木下交流の杜歴史資料センター
大森小学校
大森学童クラブ
文化ホール＿文化ホール
文化ホール＿大森図書館
市役所防災井戸倉庫
市役所大森倉庫
印西市役所
中央保健センター
総合福祉センター＿福祉作業所コスモス
総合福祉センター＿中央老人福祉センター
総合福祉センター　子どもふれあいセンター
総合福祉センター＿印西地域福祉センター
印西中学校
凡例
対象施設
市民文化系施設
社会教育系施設
学校教育系施設
子育て支援施設
保健・福祉施設
行政系施設
高齢者福祉施設
コンビニエンスストア
鉄道駅
鉄道
バス停
バスルート
国道
主要地方道
一般県道
区域区分
市街化区域
市街化調整区域
第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
0
250
500
1,000 m
N

２．８．　その他

（１）その他建築系公共施設：有料自転車駐車場／無料自転車駐車場

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
木下駅北口自転車駐車場	1996	23	31	－	1,036	印西中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
木下駅南口自転車駐車場	－	－	－	－	－	印西中学校区	中圏域	単独	－	無料
小林駅北口自転車駐車場	－	－	－	－	－	小林中学校区	中圏域	単独	－	無料
小林駅南口自転車駐車場	1996	23	31	－	884	小林中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
千葉ニュータウン中央駅北口自転車駐車場	2006	13	31	－	4,088	木刈中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
千葉ニュータウン中央駅南口自転車駐車場	2010	9	31	－	1,805	原山中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
印西牧の原駅北口自転車駐車場	2011	8	31	－	2,248	西の原中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
印西牧の原駅南口自転車駐車場	2009	10	31	－	2,254	西の原中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
印旛日本医大駅前第一自転車駐車場	－	－	－	－	－	印旛中学校区	中圏域	単独	－	無料

① 施設の概況

＜概要＞

・　駅前広場等の良好な環境の確保や自転車利用者の利便性の向上等を図る施設として、市民に利用されています。

＜建物等の状態＞

・　築 20 年以上を経過した施設は、老朽化が進行しています。
・　いずれの施設も、新耐震基準です。

＜利用状況＞

・　印西牧の原駅北口自転車駐車場及び印西牧の原駅南口自転車駐車場の年間利用者数は、増加傾向です。

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
木下駅北口自転車駐車場	3,496	10	3,739	10	3,712	10
木下駅南口自転車駐車場	－	－	－	－	－	－
小林駅北口自転車駐車場	－	－	－	－	－	－
小林駅南口自転車駐車場	3,324	9	3,382	9	3,080	8
千葉ニュータウン中央駅北口自転車駐車場	39,357	108	36,949	101	40,046	110
千葉ニュータウン中央駅南口自転車駐車場	23,449	64	21,541	59	22,990	63
印西牧の原駅北口自転車駐車場	10,988	30	12,245	34	12,093	33
印西牧の原駅南口自転車駐車場	4,777	13	4,776	13	5,643	15
印旛日本医大駅前第一自転車駐車場	－	－	－	－	－	－

② 対策と優先順位の考え方

・　自転車駐車場は、多くの市民が交通の拠点として利用している状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
木下駅北口自転車駐車場	大規模改修を実施します。
木下駅南口自転車駐車場	適切な維持管理に努めます。
小林駅北口自転車駐車場	適切な維持管理に努めます。
小林駅南口自転車駐車場	大規模改修を実施します。
千葉ニュータウン中央駅北口自転車駐車場	適切な維持管理に努めます。
千葉ニュータウン中央駅南口自転車駐車場	適切な維持管理に努めます。
印西牧の原駅北口自転車駐車場	適切な維持管理に努めます。
印西牧の原駅南口自転車駐車場	適切な維持管理に努めます。
印旛日本医大駅前第一自転車駐車場	適切な維持管理に努めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
木下駅北口自転車駐車場			大規模改修
木下駅南口自転車駐車場	適切な維持管理		
小林駅北口自転車駐車場	適切な維持管理		
小林駅南口自転車駐車場			大規模改修
千葉ニュータウン中央駅北口自転車駐車場	適切な維持管理		
千葉ニュータウン中央駅南口自転車駐車場	適切な維持管理		
印西牧の原駅北口自転車駐車場	適切な維持管理		
印西牧の原駅南口自転車駐車場	適切な維持管理		
印旛日本医大駅前第一自転車駐車場	適切な維持管理		

（２）その他建築系公共施設：その他建築系公共施設

＜対象施設＞（2019 年 4 月 1 日現在）

施設名	建築年度	経過年数	法定耐用年数	大規模改修実施年度	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
六軒弁天トイレ	2001	18	38	－	20	印西中学校区	地域	単独	－	
旧幼稚園バス車庫	1993	26	31	－	98	本埜中学校区	市域	単独	－	
中根倉庫	1994	25	15	－	45	本埜中学校区	市域	単独	－	
きおろし水辺の広場	2012	7	38	－	25	印西中学校区	地域	単独	－	
木下駅自由通路	2008	11	31	－	711	印西中学校区	中圏域	単独	－	

※小林駅自由通路は、道路として認定しているため、インフラ資産であることから対象施設としておりません。

① 施設の概況

＜概要＞

- 旧幼稚園バス車庫及び中根倉庫は、市が倉庫として利用しています。
- きおろし水辺の広場は、市民の交流の場等で利用されています。
- 木下駅自由通路は、成田線木下駅利用者のための施設です。

＜建物等の状態＞

- 中根倉庫は、法定耐用年数を越え、老朽化が進行しています。
- 六軒弁天トイレは、およそ築 20 年が経過し、老朽化が進行しています。
- 旧幼稚園バス車庫は、老朽化が進行していたため、2019 年度に解体しました。
- いずれの施設も、新耐震基準です。

＜利用状況＞

施設名	2015年度		2016年度		2017年度	
	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数	年間利用者数	1日あたりの利用者数
きおろし水辺の広場	810	2	1,421	4	1,020	3

② 対策と優先順位の考え方

・　旧幼稚園バス車庫及び中根倉庫は、老朽化に対応するため、解体します。
・　その他の施設は、市民が利用している状況を踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、建築年度を基本とし、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行います。

③ 対策内容と実施時期

＜対策内容＞

施設名	計画期間内の対策内容
六軒弁天トイレ	適切な維持管理に努め、必要に応じ建替えを行います。
旧幼稚園バス車庫	2019 年度に解体済みです。
中根倉庫	解体します。
きおろし水辺の広場	適切な維持管理に努めます。
木下駅自由通路	適切な維持管理に努めます。

＜実施時期＞

施設	前期 2020～2022年度	中期 2023～2026年度	後期 2027～2030年度
六軒弁天トイレ	適切な維持管理		
旧幼稚園バス車庫	2019年度に解体済み		
中根倉庫		解体	
きおろし水辺の広場	適切な維持管理		
木下駅自由通路	適切な維持管理		

３． 対策による削減効果の検証

３．１.対策による効果

（１）対策による効果額

本アクションプランの対策による効果額を試算したところ、結果は以下のとおりです。

集約化や複合化等の対策を行った場合、対策を行わなかった場合と比べ、計画期間内（11 年間）に必要な更新等費用は、1 年当たり約 19.8 億円から 1 年当たり約 18.9 億円と 1 年当たり約 0.9 億円減少する見込みです。

また、公共施設の廃止により生じる跡地の売却や指定管理者制度の導入による維持管理費の削減などの取り組みにより、計画期間内（11 年間）における更新等費用に充当可能と見込める財源は、1 年当たり約 0.8 億円増加する見込みです。

そのため、計画期間内（11 年間）における取り組みの効果額は、1 年当たり約 1.7 億円となる見込みですが、これらの取り組みを行っても計画期間内（11 年間）に必要な更新等費用に対して、充当可能と見込める財源は、1 年当たり約 5.7 億円不足する見込みです。

＜対策を行わなかった場合の更新等費用＞

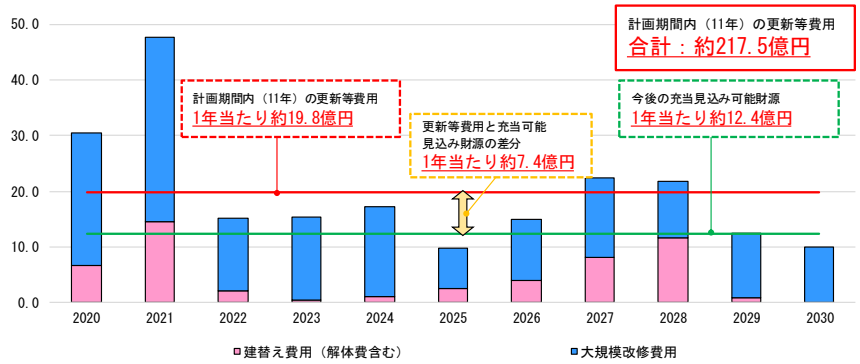

＜対策を行った場合の更新等費用＞

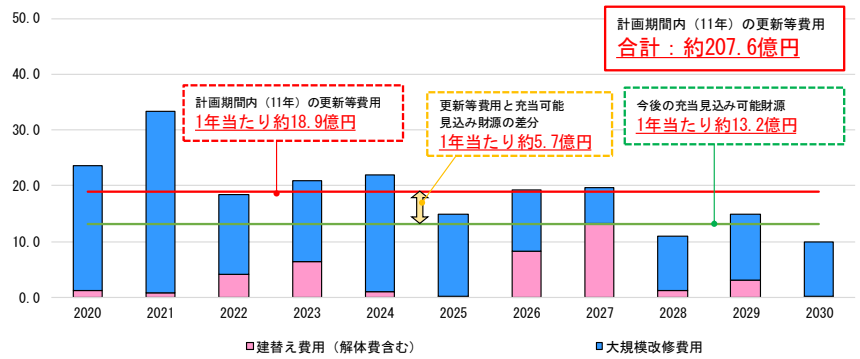

※総合管理計画における対象施設と本アクションプランにおける対象施設や算出条件が異なるため、総合管理計画 P.24 とは数値等が異なります。

※効果額の算出は一定の条件により行うシミュレーションです。必ずしもこの結果になることを示すものではありません。（算出条件は資料編に掲載）

（２）対策による縮減面積

総合管理計画では、数値目標として以下の内容を定めています。

公共施設保有量（延床面積）を 34 年間で 34%縮減

（基準値は 2014 年度（平成 26 年度）末時点の延床面積 307,446 ㎡）

総合管理計画策定後のこれまでの取り組みのほか、本アクションプランにおける対策や本アクションプラン策定前に廃止済みの施設を今後解体したと仮定した場合、2014 年度末時点と比較して、2030 年度までに約 9,300 ㎡の面積が縮減となる見込みです。　なお、本アクションプランにおける対策により公共施設保有量の縮減を図った場合においても、更新等費用に充当可能と見込める財源の不足が見込まれていることから、PPP・PFI 手法の活用や受益者負担の見直しなどの更なるソフト面の取り組みを進めていく必要があります。

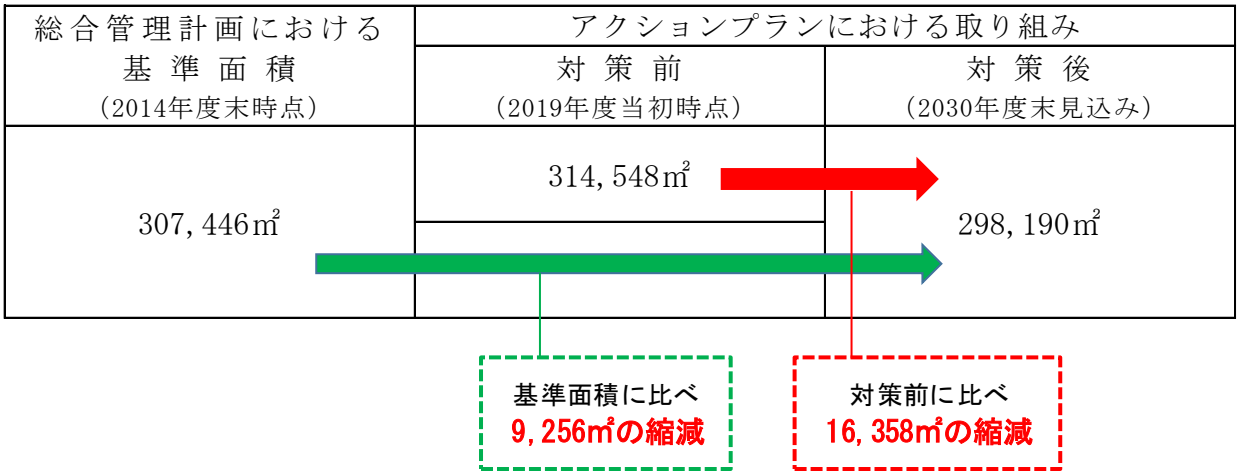

４． アクションプランの推進に向けて

４．１.計画の進行管理

（１）取り組み目標の設定

アクションプランの進行管理を目的に、対策による効果の検証を踏まえ、第 1 期の取り組み目標を設定します。

延床面積の縮減だけではなく、PPP・PFI 手法の活用や受益者負担の見直しなどのソフト面の取り組みも併せて進めていくことから、総合管理計画における「総量縮減の観点」と本アクションプランで効果検証を行った「財源確保の観点」により目標を設定します。

総量縮減の目標

2030 年度までの 11 年間で、公共施設保有量（延床面積）を約 5%（約 16,000 ㎡）縮減する

財源確保の目標

2030 年度までの 11 年間で、将来の更新等費用に充当可能と見込める財源の増加額として 9 億円以上確保する

（２）取り組みの進行管理

今後は本アクションプランを実行していくこととなります。そのため、以下のように進行管理を行いながら取り組みを進めていくものとします。

具体的な個別事業の実施に当たっては、説明会を開催するなど、市民の皆様のご意見を伺いながら進めて行きます。

取り組みの進行管理については、2021 年度から公共施設マネジメント担当部署が、公共施設全体の延床面積の合計や、本アクションプランで掲げた「対策内容と実施時期」の進捗状況等を毎年度取りまとめ、印西市公共施設マネジメント推進本部において評価・検証をしていくこととします。

なお、本アクションプランについては、市民の皆様のご意見や進捗状況の評価・検証結果を踏まえ、必要に応じて取り組み内容等の見直しを行いながら進めて行きます。

また、本アクションプランの計画期間の終了の 2 年前に当たる 2028 年度から、第 2 期適正配置実施方針及びアクションプランの策定に向けた検討を開始するものとします。なお、上位計画の見直しや社会情勢の変化等により見直す必要が生じた場合は、適宜、アクションプランを見直すこととします。

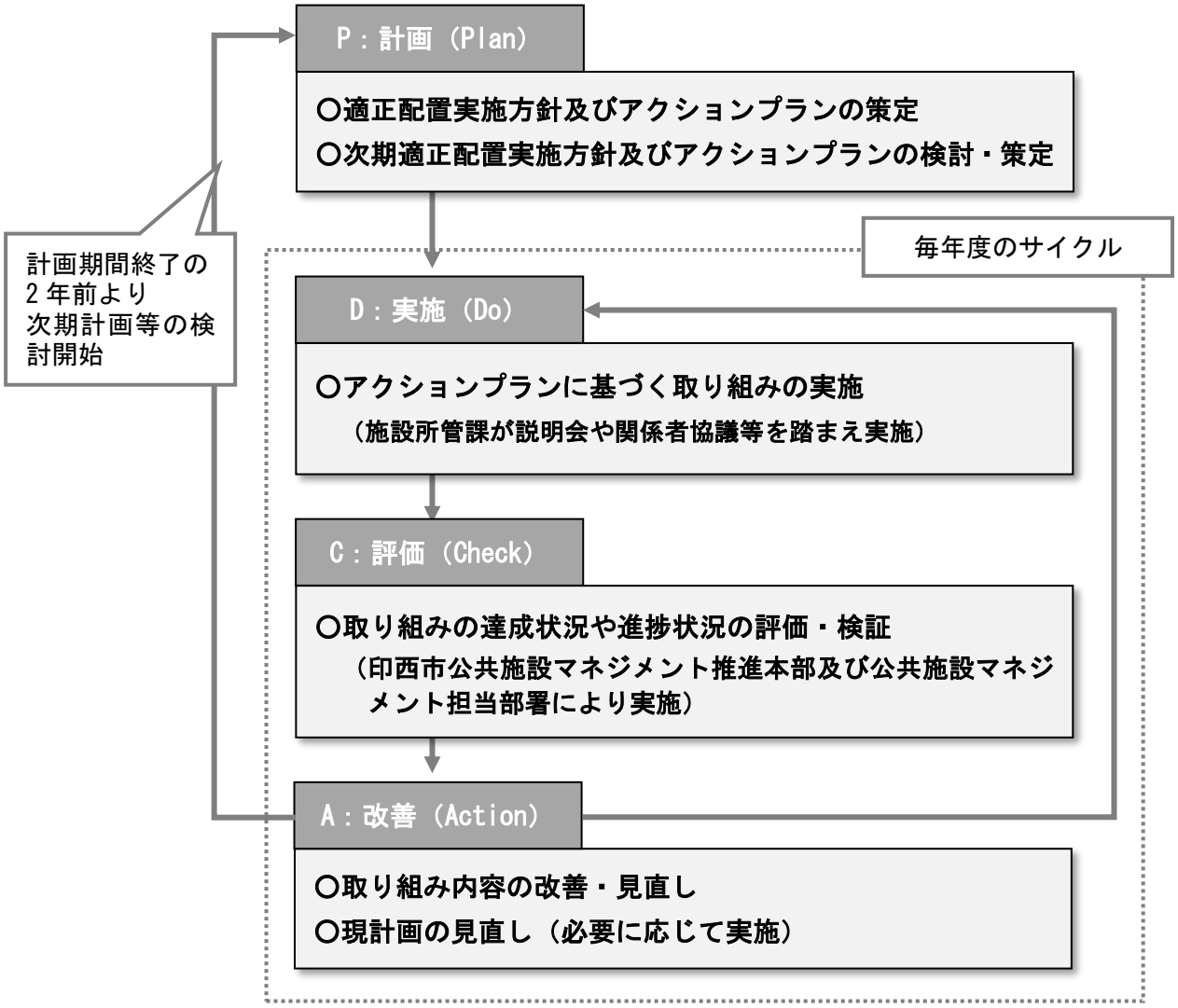

資　料　編

対策による効果の検証

（１）効果検証の算出条件

本アクションプランで定めた取り組みを進めることより得られる効果を、以下の仮定のもと算出しました。

＜将来の更新等費用の算出条件設定＞

項目	時期	費用
建替え	原則として、改修実績や「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」（総務省 平成 27 年 1 月 23 日）」に基づいて建替えるものとする。	新築費用：「延床面積×27.6 万円／㎡(※1)×構造用途別係数(※2)」 ＋ 解体費用：「延床面積×5 万円／㎡(※3)」 にて算出 ※1 鉄筋コンクリート造・集会所用途の建物の大規模改修工事実績額を参考に設定 ※2 固定資産台帳の「鉄筋コンクリート造・集会所用途」の単価を「1」とした場合の各構造用途別単価の比率を採用 ※3 解体費実績額を参考に設定
大規模改修	原則として、建替え期間の 2 分の 1 の期間で実施するものとする。	新築費用の 2 分の 1 を大規模改修費用として設定

＜充当可能と見込める財源＞

<table>
<tr><th>設定の考え方</th><th>費用</th></tr>
<tr><td>「印西市公共施設等総合管理計画」（2017 年 3 月）にて採用している、公共施設の充当可能見込み財源のうち、本アクションプラン対象施設分 1 年当たり「12.4 億円」</td><td>印西市公共施設等総合管理計画での充当可能見込み財源
<table>
<tr><th></th><th>基準値</th><th>構成比</th><th>充当可能見込み財源</th></tr>
<tr><td>公共施設</td><td rowspan="2">19.5 億円</td><td>67.8%</td><td>13.22 億円</td></tr>
<tr><td>インフラ資産
（道路・橋りょう）</td><td>32.2%</td><td>6.28 億円</td></tr>
<tr><td>インフラ資産
（上・下水道）</td><td>－</td><td>－</td><td>2.47 億円</td></tr>
<tr><td>公共施設＋インフラ資産</td><td>－</td><td>－</td><td>21.97 億円</td></tr>
</table>
13.22 億円×94.0%（※）＝12.43 億円
※公共施設全体の延床面積のうち、本アクションプラン対象施設の延床面積の占める割合</td></tr>
</table>

＜対策ごとの効果算出条件設定＞

対策	算出条件
集約化	＜建物の扱い＞ ○移転側施設の床面積が「10%※」減少するものとする。 ○移転側施設の建物は解体するものとする。 ＜敷地の扱い＞ ○市街化区域については、国土交通省が公表している公示地価額により売却するものとし、売却費用については建替えや大規模改修の財源として活用するものとする。 ＜維持管理費の扱い＞ ○移転側施設の維持管理費用が「10%」が減少するものとし、減少した費用については、建替えや大規模改修の財源として活用するものとする。 ※　一般的に床面積の 10%は共用部と言われており、少なくともこの部分については減少するものとみなす。（10%は、「建築計画（改訂版）」（市ヶ谷出版社）で示されている、平均的な中規模ビルの共用部分の割合における最小値。）
複合化	
民間施設の活用	＜建物の扱い＞ ○民間施設を活用したサービス提供となるため、対象施設は廃止するものとし、建物は解体するものとする。 ＜敷地の扱い＞ ○市街化区域については、国土交通省が公表している公示地価額により売却するものとし、売却費用については更新や大規模改修の財源として活用するものとする。 ＜維持管理費の扱い＞ ○対象施設の維持管理費用全てを建替えや大規模改修の財源として活用するものとする。
実施主体や管理運営主体の変更	＜建物の扱い＞ ○現状のままのとする。 ＜敷地の扱い＞ ○現状のままのとする。 ＜維持管理費の扱い＞ ○維持管理費用が「6%※」減少するものとし、減少した費用については、建替えや大規模改修の財源として活用するものとする。 ※　指定管理者制度の導入効果（内閣府）により示されている「6%」を採用
廃止	＜建物の扱い＞ ○建物は解体するものとする。 ＜敷地の扱い＞ ○市街化区域については、国土交通省が公表している公示地価額により売却するものとし、売却費用については建替えや大規模改修の財源として活用するものとする。 ＜維持管理費の扱い＞ ○対象施設の維持管理費用全てを建替えや大規模改修の財源として活用するものとする。
譲渡	＜建物の扱い＞ ○現状のままとする。 ＜敷地の扱い＞ ○現状のままとする。 ＜維持管理費の扱い＞ ○対象施設の維持管理費用全てを建替えや大規模改修の財源として活用するものとする。

印西市公共施設適正配置実施方針で定めた方策

本計画の上位計画である印西市公共施設適正配置実施方針で定めた各施設の方策です。表内の「○」が検討する方策を示しています。なお、既に廃止した施設等がありますが、策定当時の内容を記載しております。

（1）市民文化系施設

施設情報									第1期（2030年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
集会施設	集会所等（集会所、青年館、構造改善センター）	－	－	－	－	地域	単独	導入済	管理主体変更	譲渡
	中央駅北コミュニティセンター	1995	22	1,269	木刈	地域	単独	導入済	当面継続	－
	中央駅南コミュニティセンター	1995	22	1,264	原山	地域	単独	導入済	当面継続	－
	永治コミュニティセンター	1998	19	456	木刈	地域	単独	導入済	当面継続	－
	船穂コミュニティセンター	2002	15	731	船穂	地域	複合	導入済	当面継続	－
	市民活動支援センター	1990	27	216	原山	市域	複合	導入済	当面継続	－
	牧の原地域交流センター	2014	3	567	滝野	地域	単独	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○集会所等については、地域との協議を行い、市の補助金を活用して、町内会等所有の集会施設への建替え等を進めていきます。									
公民館	中央公民館	1978	39	2,715	印西	中圏域	単独	－	複合化	－
	小林公民館	1994	23	1,760	小林	中圏域	複合	－	当面継続	－
	そうふけ公民館	1998	19	2,670	西の原	中圏域	複合	－	当面継続	－
	印旛公民館	1976	41	1,909	印旛	中圏域	単独	－	複合化	－
	本埜公民館	1997	20	3,723	本埜	中圏域	単独	－	当面継続	－
	中央駅前地域交流館	1986	31	3,835	原山	中圏域	複合	－	管理主体変更	当面継続
	（取り組み概要） ○中央公民館は、老朽化が顕著であり、借地であることから移転を検討します。併せて、市民サービスについて検証を行い、適正な規模や他の施設との複合化を検討します。 ○印旛公民館は、老朽化が顕著であり、利用者が少ないことから移転を検討します。併せて、市民サービスについて検証を行い、適正な規模や他の施設との複合化を検討します。 ○平成23年度に大規模改修を実施し、利用者数も安定している中央駅前地域交流館において、指定管理者制度の導入を検討します。									

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
文化施設	文化ホール	1993	24	4,169	印西	広域	複合	－	管理主体変更	当面継続
	（取り組み概要） ○当面継続とし、建物の長期利用を図ることとしますが、指定管理者制度の導入を検討します。									

（２）社会教育系施設

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
図書館	大森図書館	1993	24	1,149	印西	中圏域	複合	－	管理主体変更	当面継続
	小林図書館（分館）	1994	23	247	小林	中圏域	複合	－	当面継続	－
	そうふけ図書館（分館）	1998	19	501	西の原	中圏域	複合	－	当面継続	－
	小倉台図書館（分館）	1999	18	2,700	木刈	中圏域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	印旛図書館（分館）	2003	14	377	印旛	中圏域	複合	－	当面継続	－
	本埜図書館（分館）	2002	15	324	滝野	中圏域	複合	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○大森図書館は、文化ホールに併せて、指定管理者制度の導入を検討します。 ○小倉台図書館は単独館であり利用者数も安定していることから、指定管理者制度の導入を検討します。									
博物館等	印旛医科器械歴史資料館	1977	40	928	印旛	市域	単独	導入済	民間施設活用	譲渡
	印旛歴史民俗資料館	1985	32	815	印旛	市域	複合	－	集約化	－
	木下交流の杜歴史資料センター	1994	23	500	印西	市域	単独	－	集約化	当面継続
	（取り組み概要） ○印旛医科器械歴史資料館は、老朽化が進行しており、利用者が少ないことから、民間施設の活用や譲渡等について、指定管理者と協議します。 ○印旛歴史民俗資料館は、老朽化が進行しており、利用者が少ないことから、効率的な維持管理を行うため、木下交流の杜歴史資料センターとの集約化等を検討します。									

（３）スポーツ・レクリエーション系施設

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
スポーツ施設	松山下公園（体育館等）	2009	8	11,863	木刈	広域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	（取り組み概要） 〇当面継続とし、建物の長期利用を図ることとしますが、指定管理者制度の導入を検討します。									

（４）学校教育系施設

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
小学校・中学校	木下小学校	1975	42	4,348	印西	地域	単独	－	当面継続	－
	小林小学校	1982	35	4,832	小林	地域	単独	－	当面継続	－
	大森小学校	2003	14	5,264	印西	地域	単独	－	当面継続	－
	船穂小学校	1972	45	3,026	船穂	地域	単独	－	集約化	－
	木刈小学校	1983	34	6,535	木刈	地域	単独	－	当面継続	－
	内野小学校	1983	34	6,361	原山	地域	複合	－	当面継続	－
	原山小学校	1988	29	6,899	原山	地域	単独	－	当面継続	－
	小林北小学校	1990	27	5,868	小林	地域	単独	－	集約化	当面継続
	小倉台小学校	1990	27	7,662	木刈	地域	単独	－	当面継続	－
	高花小学校	1990	27	7,520	船穂	地域	複合	－	集約化	当面継続
	西の原小学校	1993	24	6,982	西の原	地域	単独	－	当面継続	－
	原小学校	1995	22	8,385	西の原	地域	単独	－	当面継続	－
	六合小学校	1978	39	4,291	印旛	地域	複合	－	当面継続	－
	宗像小学校	1969	48	2,937	印旛	地域	単独	－	集約化	－
	平賀小学校	1989	28	4,843	印旛	地域	単独	－	当面継続	－

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
小学校・中学校	いには野小学校	1999	18	7,092	印旛	地域	単独	－	集約化	当面継続
	本埜第一小学校	1980	37	3,399	本埜	地域	複合	－	集約化	－
	本埜第二小学校	1979	38	3,360	本埜	地域	単独	－	集約化	－
	滝野小学校	1996	21	7,817	滝野	地域	単独	－	集約化	当面継続
	牧の原小学校	2014	3	6,761	滝野	地域	単独	－	当面継続	－
	印西中学校	1985	32	8,934	印西	地域	単独	－	当面継続	－
	船穂中学校	1983	34	7,309	船穂	地域	単独	－	当面継続	－
	木刈中学校	1983	34	8,639	木刈	地域	単独	－	当面継続	－
	小林中学校	1989	28	8,502	小林	地域	単独	－	集約化	当面継続
	原山中学校	1989	28	7,979	原山	地域	単独	－	当面継続	－
	西の原中学校	1993	24	7,181	西の原	地域	単独	－	当面継続	－
	印旛中学校	1974	43	8,564	印旛	地域	単独	－	当面継続	－
	本埜中学校	1974	43	4,884	本埜	地域	単独	－	集約化	－
	滝野中学校	1996	21	6,709	滝野	地域	単独	－	集約化	当面継続
	（取り組み概要） ○「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、計画的に市内小・中学校の規模及び配置の適正化を図ります。 ○「学校施設改修の考え方及び整備計画」に基づき、計画的な修繕等を実施します。									
給食センター	高花学校給食センター	1983	34	2,159	船穂	市域	単独	－	廃止	－
	牧の原学校給食センター	1995	22	2,449	西の原	市域	単独	－	当面継続	－
	印旛学校給食センター	1992	25	1,440	印旛	市域	単独	－	当面継続	－
	本埜学校給食センター	1999	18	385	本埜	市域	単独	－	廃止	－
	滝野学校給食センター	1996	21	350	滝野	市域	単独	－	廃止	－
	中央学校給食センター	2016	1	5,789	印西	市域	単独	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○「印西市学校給食センター整備基本計画（平成 26 年 2 月）」に基づき、学校給食センターの適切な整備に努めます。									

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
その他教育施設	教育センター	1974	43	470	西の原	市域	複合	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○当面継続とし、建物の長期利用を図ります。									

（５）子育て支援施設

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
幼稚園・保育園	瀬戸幼稚園	1981	36	1,139	印旛	中圏域	単独	－	集約化	－
	もとの幼稚園	1994	23	1,236	本埜	中圏域	単独	－	集約化	当面継続
	木刈保育園	1983	34	1,048	木刈	中圏域	単独	－	当面継続	－
	内野保育園	1983	34	985	原山	中圏域	単独	－	当面継続	－
	高花保育園	1989	28	1,049	船穂	中圏域	単独	－	当面継続	－
	西の原保育園	1993	24	981	西の原	中圏域	単独	－	当面継続	－
	もとの保育園	1996	21	1,036	滝野	中圏域	単独	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○瀬戸幼稚園及びもとの幼稚園は、ともに老朽化が進行しており、瀬戸幼稚園の利用者が少ないことから、民間の幼稚園・保育園を含めた施設のあり方と集約化を検討します。 ○保育園は当面継続とし、民間の幼稚園・保育園を含めた施設のあり方の検討を踏まえて、建物の長期利用を図ります。									
学童クラブ	木刈学童クラブ	1990	27	142	木刈	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	原山学童クラブ	1990	27	69	原山	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	木下学童クラブ	2015	2	149	印西	地域	単独	導入済	当面継続	－
	小倉台学童クラブ	1998	19	95	木刈	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	西の原学童クラブ	1996	21	94	西の原	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	高花学童クラブ	1990	27	65	船穂	地域	複合	－	管理主体変更	当面継続

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
学童クラブ	内野学童クラブ	1983	34	66	原山	地域	複合	－	管理主体変更	当面継続
	大森学童クラブ	2008	9	134	印西	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	原学童クラブ	2002	15	68	西の原	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	小林学童クラブ	2005	12	52	小林	地域	複合	導入済	当面継続	－
	平賀学童クラブ	1994	23	128	印旛	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	いには野学童クラブ	2005	12	157	印旛	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	滝野学童クラブ	2005	12	128	滝野	地域	単独	－	集約化/管理主体変更	当面継続
	原第２学童クラブ	2010	7	94	西の原	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	内野第２学童クラブ	2010	7	124	原山	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	小林第２学童クラブ	2010	7	126	小林	地域	単独	導入済	当面継続	－
	小倉台第２学童クラブ	2012	5	101	木刈	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	六合学童クラブ	1978	39	64	印旛	地域	複合	導入済	当面継続	－
	本埜第一学童クラブ	1989	28	30	本埜	地域	複合	－	集約化	－
	牧の原学童クラブ	2014	3	143	滝野	地域	単独	導入済	当面継続	－
	西の原第２学童クラブ	2014	3	116	西の原	地域	単独	－	管理主体変更	当面継続
	（取り組み概要） ○市内小学校の規模及び配置の適正化に基づく施設のあり方の検討を踏まえて、施設の集約化や建物の長期利用を図ります。 ○指定管理者制度を拡大します。									
その他子育て支援施設	そうふけ児童館	1998	19	269	西の原	中圏域	複合	－	当面継続	－
	いんば児童館	2003	14	222	印旛	中圏域	複合	－	当面継続	－
	小林子育て支援センター	2005	12	247	小林	中圏域	複合	導入済	当面継続	－
	滝野子育て支援センター	2002	15	140	滝野	中圏域	複合	－	当面継続	－
	子どもふれあいセンター	1996	21	160	印西	中圏域	複合	H29 年度導入	当面継続	－
	子ども発達センター	1993	24	551	船穂	市域	複合	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○いずれの施設も当面継続とし、施設のあり方の検討を踏まえて、建物の長期利用を図ります。									

（６）保健・福祉施設

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
高齢福祉施設	中央老人福祉センター	1996	21	2,017	印西	中圏域	複合	H29 年度導入	当面継続	－
	高花老人福祉センター	1993	24	1,913	船穂	中圏域	複合	－	当面継続	－
	そうふけ老人福祉センター	1998	19	234	西の原	中圏域	複合	－	当面継続	－
	滝野シルバールーム	2002	15	95	滝野	中圏域	複合	－	当面継続	－
	高齢者就労支援センター	1974	43	83	西の原	市域	複合	導入済	当面継続	－
	（取り組み概要） ○いずれの施設も当面継続とし、施設のあり方の検討を踏まえて、建物の長期利用を図ります。									
障がい福祉施設	福祉作業所コスモス	1996	21	524	印西	市域	複合	H29 年度導入	当面継続	－
	障害児放課後対策事業所（クリオネクラブ）	1988	29	133	西の原	市域	複合	導入済	廃止	－
	（取り組み概要） ○福祉作業所コスモスは、当面継続とし、建物の長期利用を図ります。 ○障害児放課後対策事業所については、同種サービスを提供する民間事業所が存在することから、廃止を検討します。									
保健施設	中央保健センター	1978	39	641	印西	市域	単独	－	集約化	－
	高花保健センター	1993	24	261	船穂	市域	複合	－	集約化	－
	印旛保健センター	1979	38	602	印旛	市域	複合	－	集約化	－
	本埜保健センター	1984	33	582	本埜	市域	単独	－	集約化	－
	健康づくりセンター	2003	14	558	印旛	市域	複合	－	管理主体変更	当面継続
	（取り組み概要） ○保健センターは、利用状況や費用対効果などを踏まえ、貸館施設を活用したサービスの提供による集約化を検討します。 ○健康づくりセンターは、当面継続とし、建物の長期利用を図ることとしますが、指定管理者制度の導入を検討します。									
その他社会福祉施設	草深ふれあい市民センター	1974	43	1,685	西の原	市域	複合	－	当面継続	－
	印西地域福祉センター	1996	21	852	印西	市域	複合	H29 年度導入	当面継続	－
	印旛地域福祉センター	2003	14	501	印旛	市域	複合	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○いずれの施設も当面継続とし、施設のあり方の検討を踏まえて、建物の長期利用を図ります。									

（７）行政系施設

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
庁舎等	印西市役所	1976	41	10,952	印西	市域	単独	－	当面継続	－
	印旛支所	2003	14	3,029	印旛	中圏域	複合	－	当面継続	－
	本埜支所	1984	33	2,914	本埜	中圏域	単独	－	複合化	当面継続
	中央駅前出張所	1990	27	271	原山	中圏域	複合	－	当面継続	－
	牧の原出張所	2007	10	56	西の原	中圏域	単独	－	集約化	－
	小林出張所	1994	23	67	小林	中圏域	複合	－	当面継続	－
	船穂出張所	2002	15	70	船穂	中圏域	複合	－	廃止	－
	滝野出張所	2002	15	379	滝野	中圏域	複合	－	集約化	－
	岩戸出張所	1978	39	56	印旛	中圏域	複合	－	廃止	－
	平賀出張所	1987	30	115	印旛	中圏域	複合	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○市役所及び支所は、当面継続とし、建物の長期利用を図ります。併せて、本埜支所については、余剰スペースの活用による複合化を検討します。 ○出張所は、近接して設置されている施設や、十分に活用されていない施設があることから、施設のあり方の検討を踏まえ、集約化や廃止等を検討します。									
消防施設	各防災倉庫	－	－	－	－	地域	－	－	当面継続	－
	各消防団器具庫	－	－	－	－	地域	－	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○「印西市地域防災計画」に基づき、適切な整備や維持管理に努めます。									
その他行政系施設	宗像小学校旧配膳室	1994	23	147	印旛	市域	単独	－	譲渡	－
	市役所大森倉庫	1996	21	158	印西	市域	単独	－	当面継続	－
	資料整理作業所	2002	15	997	印西	市域	単独	－	複合化	－
	大森資料庫	1996	21	210	印西	市域	単独	－	廃止	－
	旧町営焼却場	1981	36	124	印西	市域	単独	－	廃止	－
	市民安全センター	1990	27	73	原山	市域	複合	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○宗像小学校旧配膳室は、民間事業者に貸し付けしていることから、譲渡を検討します。 ○市役所大森倉庫は、当面継続としますが、借地であることから、移転を検討します。 ○資料整理作業所は、運営の効率化のため、複合化を検討します。 ○旧町営焼却場は、廃止を検討します。									

（８）その他

施設情報									第１期（2030 年度まで）の適正配置に向けた方策	
施設分類	施設名	建築年度	経過年数（2017 年度基準）	延床面積（専有面積）	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	具合的な方策	
有料自転車駐車場・無料自転車駐車場	木下駅北口自転車駐車場	1996	21	1,036	印西	中圏域	単独	導入済	当面継続	－
	木下駅南口自転車駐車場	－	－	－	印西	中圏域	単独	－	当面継続	－
	小林駅北口自転車駐車場	－	－	－	小林	中圏域	単独	－	当面継続	－
	小林駅南口自転車駐車場	1996	21	884	小林	中圏域	単独	導入済	当面継続	－
	千葉 NT 中央駅北口自転車駐車場	2006	11	4,088	木刈	中圏域	単独	導入済	当面継続	－
	千葉 NT 中央駅南口自転車駐車場	2010	7	1,805	原山	中圏域	単独	導入済	当面継続	－
	印西牧の原駅北口自転車駐車場	2011	6	2,248	西の原	中圏域	単独	導入済	当面継続	－
	印西牧の原駅南口自転車駐車場	2009	8	2,254	西の原	中圏域	単独	導入済	当面継続	－
	印旛日本医大駅前第一自転車駐車場	－	－	－	印旛	中圏域	単独	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○当面継続とし、建物の長期利用を図ります。									
その他建築系公共施設	六軒弁天トイレ	2001	16	20	印西	地域	単独	－	当面継続	－
	旧幼稚園バス車庫	1993	24	98	本埜	市域	単独	－	廃止	－
	中根倉庫（旧本埜商工会使用分）	1994	23	45	本埜	市域	単独	－	廃止	－
	きおろし水辺の広場	2012	5	25	印西	地域	単独	－	当面継続	－
	木下駅自由通路	2008	9	711	印西	中圏域	単独	－	当面継続	－
	（取り組み概要） ○六軒弁天トイレ、きおろし水辺の広場及び木下駅自由通路は、当面継続とし、建物の長期利用を図ります。 ○旧幼稚園バス車庫及び中根倉庫は、廃止します。									

印西市公共施設適正配置アクションプラン

2020 年（令和 2 年）3 月
発行：印西市企画財政部資産経営課
〒270-1396
千葉県印西市大森 2364-2
電話 0476-33-4659